

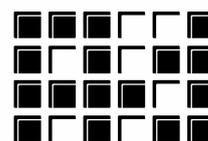
足立区区民評価委員会

令和5年度実施事業分

活動報告書

本資料は、報告書の抜粋版です。

令和6年9月

知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

紙面構成の都合により、本ページ余白

報 告 に あ た っ て

昨今、自治体が抱える諸問題は山積している。特に近年増加している大規模災害への対応や、人口減少に伴う生活の利便性低下、少子高齢化、物価上昇および労働力不足、さらには流通問題など、自治体は多くの共通する課題に直面している。このような状況において、足立区では令和6年度予算案を「命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだち」と名付け、この実現のため、「福祉まるごと相談」と「デマンド交通の実証実験」等、新たな取り組みを開始し、持続可能な発展を見据えた取り組みを進めている。

足立区区民評価委員会は、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会条例に基づき設置されている。区が実施した各事業に対して、「一般事務事業」「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」の4つの分科会に分かれ、区民の視点から客観的に評価し、検証を行うものである。区民評価活動および本報告書の作成は、区民との協働・協創を推進し、区政の経営改革を進める上で重要な役割を担っている。

区民評価活動については、令和5年度から評価対象事業を絞り込み、評価委員と担当所管によるヒアリングの充実に努めてきた。例えば、昨年度末には、区職員に区民評価の意義を理解させ、ヒアリング時の説明力を向上させるために、区民評価の結果をまとめた職員向け研修動画教材を作成した。この研修動画には、ヒアリングでの説明力が高く表彰対象となった事業の担当職員も登場し、その工夫点を生の声として取り入れた。また、本年度は担当職員向けの事前説明会に重点をおき、ヒアリングでは管理職だけでなく、現場職員とも活発に意見交換を行うよう助言し、さらにプレゼンテーション資料の作成方法についての指導にも注力した。

このような努力により、今年度のヒアリングでは、管理職のみならず現場職員も積極的に発言し、視覚的資料の綿密な作成により説明が分かりやすくなった。その結果、評価委員と事業担当課の職員との間で、双方向の有意義なコミュニケーションが可能となった。さらに本年度は、ヒアリングの様子を全て録画し、表彰に選ばれた事業の説明を研修動画に反映させる予定である。これにより、職員は机上の議論だけでなく、実際の様子を視覚的に学ぶことができ、区民が求めるよりわかりやすい説明力の向上が期待される。

さて、ヒアリングの充実を目指し、事業評価の絞り込みについては、一定の成果が得られた一方で、評価対象事業の選定に関して評価委員の声を反映させられないかとの指摘があった。これを受け、本年度からは事業選定の段階においても区民の意見を一部反映し、より広範な視点からの評価活動を展開した。また、新型コロナウイルス感染症拡大前に実施していた現場視察を再開し、全分科会において実施し、各事業に対する理解の深化と評価活動の充実を図った。

このような工夫が行われたものの、令和6年度の区民評価の結果を概観すると、ひとと行財政分科会で3.64、くらしと行財政分科会で3.93、まちと行財政分科会で3.25と、全ての分科会が4.00を下回る厳しい結果となった。各項目においても、反映結果、達成度、方向性の得点がすべて4.00を下回っており、この結果を区は謙虚に受け止め、現状の分析と改善に努めることが求められる。たとえば、施策そのものに問題があるのか、あるいは評価基準に使用した評価項目が成果を反映しにくいものであるのか、作成された資料から成果が読み取りにくいのか、などの詳細な検討が必要であろう。

さらに、区民評価の結果がどの程度、区職員に浸透しているかについても再考の余地がある。区職員は3,000人を超える規模でありながら、昨年度作成された区民評価の結果をまとめた研修動画の閲覧数は約150程度にとどまっている。評価活動に直接参加した職員の意識や行動には変容が見られる一方で、評価活動に関与していない職員への広報活動は課題である。評価活動は、区民と行政の協創の一環である。区民評価で指摘された点の多くは、重点プロジェクトのみに留まらず、他の事業においても共通の課題として捉えるものであり、汎用性が高い。そのため、区民評価結果の庁内での積極的な活用が一層促されることが期待される。

その他にも本年度の評価活動を通して、昨年度から使用しているロジックモデル調書の内容の再検討や表彰制度の再考、情報発信後の成果確認、庁内の連携、視察のあり方などいくつかの提案もいただいている。本件については引き続き次年度に向けて議論を深めていきたい。

本報告書をもって令和6年度の区民評価活動を締めくくることになる。猛暑の中での視察や、長期間にわたる調書の読み込み、ヒアリング活動など、膨大な作業にご尽力いただいた委員の皆様、政策経営課、財政課、その他の関連部門の職員の皆様に対し、心より深い感謝と敬意を表す。

今後も区民と行政が協力し、足立区が住みよい場所、働きやすい場所となるよう、持続可能な発展を共に目指していくことを切に願っている。

令和6年9月

足立区区民評価委員会

会長 藤 後 悦 子

目 次

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 評価の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第3章 行政評価の概要

- 1 令和6年度の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - (1) 評価対象別の評価体制
 - (2) 区民評価活動の変更点
- 2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い・・・・・・・・7

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 区民評価対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 2 重点プロジェクト事業評価調書の変更・・・・・・・・10
- 3 評価の項目及び基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 令和6年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 2 重点プロジェクト事業の投入コスト・・・・・・・・13

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「ひとと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 2 「くらしと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・21
- 3 「まちと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・28

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 一般事務事業の区民評価 38
- 2 評価に用いた資料等 39
- 3 評価の項目及び基準 39
- 4 評価結果の集約 39

第2章 分科会の評価結果

- 1 総括意見 42
- 2 視点別評価結果 44
 - (1) 事業の必要性
 - (2) 事業手法の妥当性
 - (3) 受益者負担の適切度
 - (4) 事業の周知度
 - (5) 補助金等の有効性
 - (6) 予算計上の妥当性

第3章 個別評価調書(一般事務事業) 48

Ⅳ 表彰事業

第1章 表彰制度の概要

- 1 表彰の目的と視点 62
- 2 評価の基準 62
- 3 各分科会の選出事業 63

資料

- 1 令和5年度重点プロジェクト事業体系一覧 66
- 2 足立区区民評価委員会 分科会名簿 69
- 3 足立区区民評価委員会条例 70
- 4 足立区区民評価委員会条例施行規則 72
- 5 足立区行政評価マニュアル 74
- 6 用語解説 84

※本編中の(*)を付した用語については、資料編(P.84からP.85)に解説を記載しています。

I 足立区区民評価委員会の概要

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点から評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

現在は、区からの諮問を受けた「重点プロジェクト事業」および「抽出された一部の事務事業」について評価し、事業改善につなげるための提言を行っている。

【行政評価の流れ】



2 委員会の構成

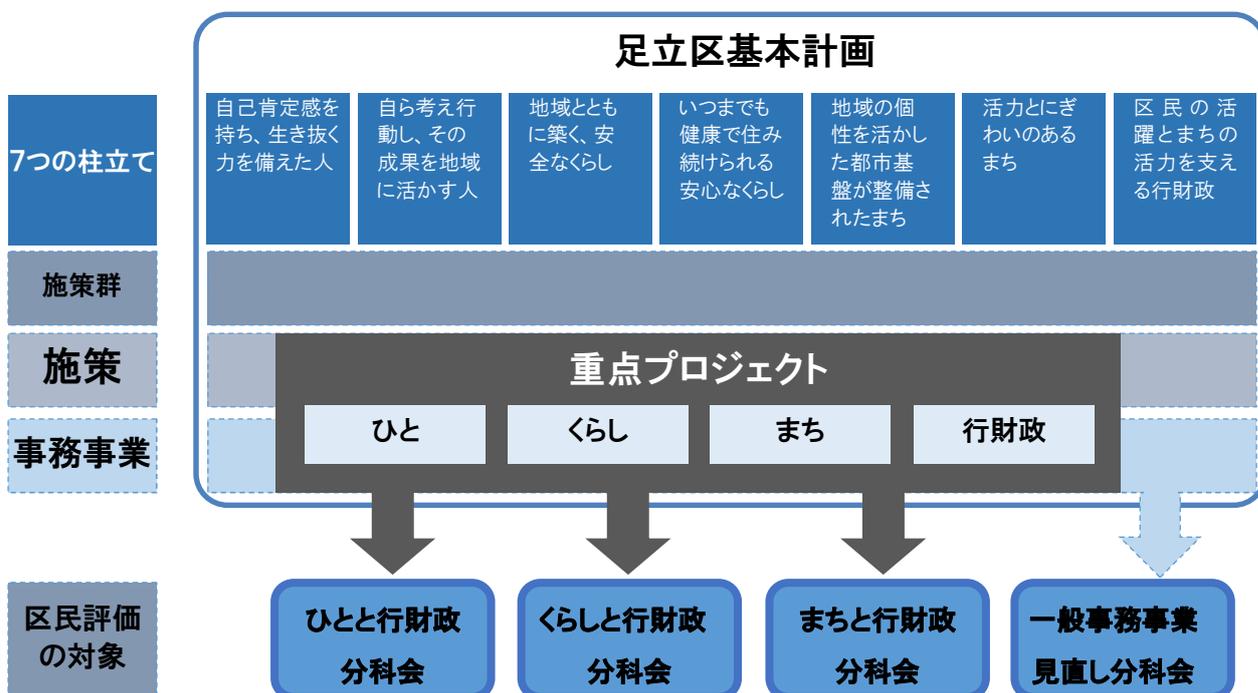
本委員会は、学識経験者委員5名、区民からの公募委員12名の合計17名で構成されている。令和6年度の公募委員の性別・年代構成は以下のとおりである。

- 性別：男性9名、女性8名
- 年代別：20歳代2名、30歳代4名、40歳代5名、50歳代3名、60歳代3名

3 評価の体制

重点プロジェクト事業は、「足立区基本構想」で示している4つの視点（ひと・暮らし・まち・行財政）及び「足立区基本計画」の7つの柱立てに基づき、体系的に整理されている。本委員会は、この体系に合わせて3つの分科会（「ひとと行財政」「暮らしと行財政」「まちと行財政」）に分かれて重点プロジェクト事業の評価を行った。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する「一般事務事業見直し」分科会を設置し、計4つの分科会で評価活動を行った。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が19回目の評価活動であった。

令和4年度 of 区民評価活動が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止になったこともあり、令和5年度は「区民評価再始動の1年」と位置づけ、評価対象事業の絞り込みやヒアリング時間の拡大など評価活動のさらなる充実に向け改善を図った。

そして、令和6年度は区民委員の意見を反映し、視察の試行実施や重点プロジェクト事業の評価対象を一部入れ替えるなど、各事業の掘り下げと改善をより一層重視した評価活動を行うこととした。

令和6年4月25日の第1回区民評価委員会全体会以降、分科会を含めて、延べ24回の会議を開催した。

【活動経過】

回	日 程	会 議 名	議 題 等
1	令和6年 4月25日(木)	第1回区民評価委員会全体会	○新委員への委嘱状交付 ○評価委員会の進め方について等
2	6月3日(月)	事前説明会	1 共通 (1)数字で知る足立区の「今」 (2)予算から見る足立区の見取り (3)区が抱える課題とその対応 2 重点プロジェクト事業 (1)重点プロジェクト事業について (2)分科会評価の進め方 (3)視察について 3 一般事務事業 (1)評価事業・視察事業の検討
3 ～ 23	6月25日(火) ～ 8月6日(火)	区民評価 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ◆各分科会視察 ※各分科会の活動回数 ・ひとと行財政 5回 ・くらしと行財政 6回 ・まちと行財政 5回 ・一般事務事業見直し 5回	1 重点プロジェクト事業 (1)所管課ヒアリング (2)事業評価検討 ・項目別評価(3項目、5段階) ・全体評価(5段階) (3)視察(各分科会1事業) 2 一般事務事業 (1)評価活動の進め方 (2)財政課による事業説明 (3)所管課ヒアリング (4)事業評価検討 ・項目別評価(6項目、5段階) (5)視察(1事業)
24	8月23日(金)	第2回区民評価委員会全体会	○各分科会評価の報告・検討 ○区民評価委員会報告書の内容検討 ○重点プロジェクト事業選定について

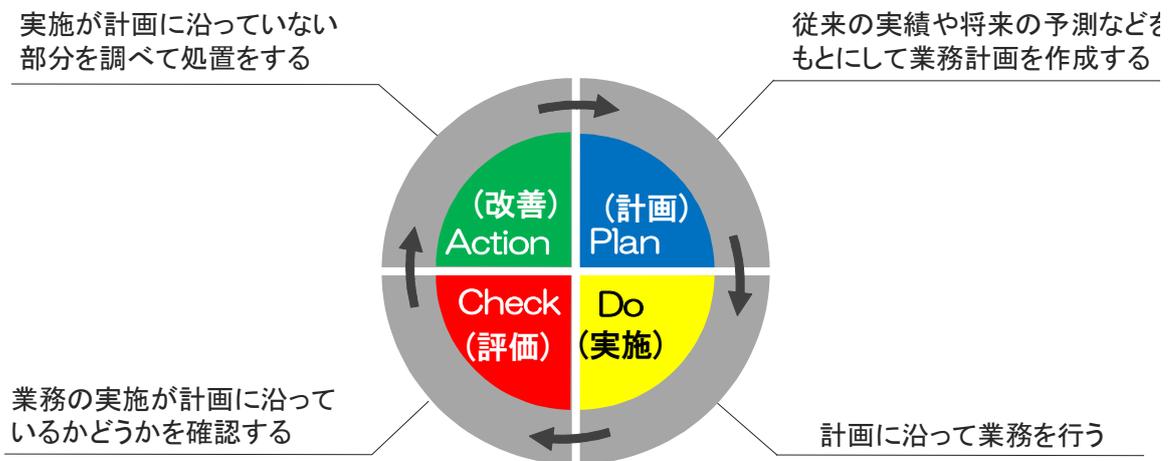
第3章 行政評価の概要

1 令和6年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる」「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」「PDCAマネジメントサイクル(*p.84参照)を確立し、戦略的な区政経営を行う」「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の4つを掲げている。本委員会は、これらを踏まえ、区長からの諮問により、令和5年度実施の「重点プロジェクト事業」(資料編 資料1 p.66参照)及び「一般事務事業」(p.38参照)を対象に評価を行った。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、令和6年度中に事業改善を行う余地がある事項は積極的に見直しを行い、また令和7年度の事業計画及び事業執行において、具体的な対応を図られたい。

【PDCAのマネジメントサイクル】



(1) 令和6年度の評価対象別の評価体制

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	全43事業から20事業を選定
施策	○		
一般事務事業	○	全事業の1/3を評価対象とし、その中から15事業をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から7事業を選定

(2) 令和6年度の区民評価活動の変更点

ア 評価対象事業の一部入替

重点プロジェクト事業では、評価対象事業の一部入替を行った。区が示したラインナップから主に「事業の効果が認められ、評価の高い事業」「区民評価がなくとも、区民ニーズに沿った事業改善が期待できる事業」を評価対象から外し、代わりに区民評価委員の関心の高い事業を評価対象事業として選定し、より事業改善に重点を置いた評価の実施をねらいとした。

イ 視察の実施

令和2年度以降中止していた現場視察を、令和6年度は各分科会で1事業ずつ実施した。これにより、事業への理解をさらに深め適切な事業評価を行うことをねらいとした。

2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業と一般事務事業では、その評価の視点に違いがある。

重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としている。

一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算に対する評価とともに、事業そのものの効果や意義についての評価を実施している。

このため、評価の手法、項目及び基準については、それぞれの評価ごとに設定している。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

紙面構成の都合により、本ページ余白

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

第 1 章 評価の概要

1 区民評価対象事業

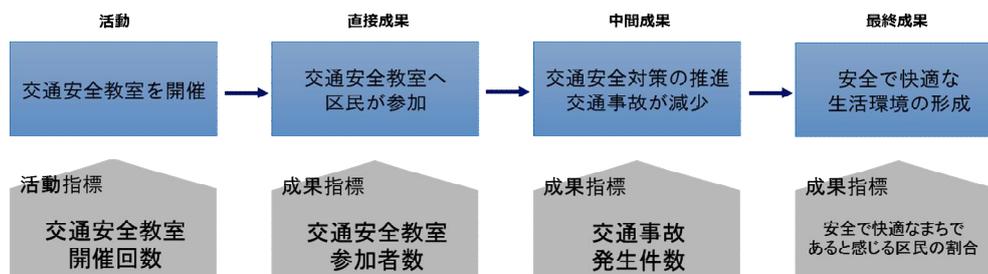
評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施している。令和 5 年度重点プロジェクト事業については、資料編の資料 1 (p. 66 参照) を参照されたい。

重点プロジェクト事業 43 事業のうち、20 事業について区民評価を実施した。

2 重点プロジェクト事業評価調書の変更

行政の活動が最終的な成果につながるまでの因果関係を図式化できるよう、令和 4 年度評価（令和 3 年度実施分）から、ロジックモデルの流れを取り入れた評価調書に変更した。

【ロジックモデルの例】



3 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価の項目及び評価の基準は、以下のとおりである。

(1) 評価の項目

①反映結果に対する評価	②目標・成果の達成状況への評価	③今後の事業の方向性への評価
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の庁内評価委員会の評価結果や、令和 5 年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか <p>注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうか注視する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動（取組み）に対して、成果が十分に出ているか ・所管課が達成状況をどのようにとらえているか <p>注：目標値の設定が妥当であるかどうか注視する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的な予定、中長期的な方向性が妥当であるか ・達成の手法が適切に選択されているか ・事業目的を完遂する方向に向かっているか

(2) 評価の基準

令和3年度から、より適切な評価につなげるため、全体評価だけでなく各視点別の評価についても「0.5」刻みの評価点を追加している。

評点	①反映結果	②目標・成果の達成状況	③今後の事業の方向性	全体評価
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取組が多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	5
4.5	評価（提言）を積極的に反映した。	優れた取組がいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	4.5
4	（反映率：90%程度）			4
3.5	評価（提言）をある程度反映した。	いくつかの取組により、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	3.5
3	（反映率：60%程度）			3
2.5	評価（提言）の反映が消極的である。	いくつかの取組において課題があり、成果があまり出ていない。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	2.5
2	（反映率：30%程度）			2
1.5	評価（提言）が全く反映されていない。	多くの取組に課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	1.5
1	（反映率：0%）			1

第2章 令和6年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

令和6年度区民評価対象となった重点プロジェクト事業における5段階評価の平均点は、以下のとおりである。

		令和5年度 (令和4年度実施分19事業)	令和6年度 (令和5年度実施分20事業)	令和5年度比
①反映結果	ひとと行財政	3.67	3.25	▲ 0.42
	くらしと行財政	4.29	3.79	▲ 0.50
	まちと行財政	3.64	3.58	▲ 0.06
②達成状況	ひとと行財政	3.50	3.57	0.07
	くらしと行財政	4.00	3.79	▲ 0.21
	まちと行財政	3.36	3.08	▲ 0.28
③方向性	ひとと行財政	3.42	3.64	0.22
	くらしと行財政	3.93	3.86	▲ 0.07
	まちと行財政	3.29	2.92	▲ 0.37
全体評価	ひとと行財政	3.58	3.64	0.06
	くらしと行財政	4.00	3.93	▲ 0.07
	まちと行財政	3.36	3.25	▲ 0.11

なお、視点別の各事業における評価は、「Ⅱ 第3章 各分科会の評価結果 (p.14～参照)」に委ね、評価に対する改善については、各所管課での取組を引き続き求めていく。

2 重点プロジェクト事業の投入コスト

令和5年度に実施した全重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約198億円である。

なお、事業コストについては個別の事業に対して評価を行っており、詳細は個別評価調書を参照されたい。

【令和5年度 重点目標別の総事業費】（単位：千円）

視点	重点目標	R5事業費 (決算額)
ひと	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	2,258,246
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	5,219,069
	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	—
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	—
くらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	1,289,931
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	4,123,106
	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	688,356
	⑧健康寿命の延伸を実現する	146,011
まち	⑨災害に強いまちをつくる	2,089,682
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	110,715
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	1,675,398
	⑫地域経済の活性化を進める	258,203
行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	238,685
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	235,087
	⑮区のイメージを高め、選ばれるまちになる	443,467
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	1,045,556
合 計		19,821,512

※「—」の記載がある欄は、評価対象の事業がなかった重点目標

第3章 各分科会の評価結果

重点プロジェクトについては、評価活動を効率的に行うために、「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」の3つの分科会に分かれて評価活動を実施した。各分科会の評価結果は、以下のとおりである。

1 「ひとと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ	
ひと	重点目標「①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」						
	2	学力向上対策推進事業	2	3.5	3.5	3.5	
	4	不登校対策支援事業	4	4	4	4	
	5	若年者全力応援事業		3	4.5	4.5	
	重点目標「②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」						
	7	就学前教育・保育施設の質の維持・向上	3	4	3	3.5	
	8	学童保育室運営事業	3.5	3.5	4	4	
	9	ひとり親家庭総合支援事業	3	3	2	2	
	行 財 政	重点目標「⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う」					
41		人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	4	4	4.5	4	
全体評価の平均値(ひとと行財政分野)					3.64		

(1) 評価の概要

ひとと行財政分科会では、3つの重点項目に該当する7事業の評価を行った。

【ひと】

- ① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む----- 3事業
- ② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える----- 3事業
- ⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営を行う----- 1事業

本分科会が今年度評価対象とした7事業のうち5事業は前年度から継続して評価対象となっていたものである。継続事業である5事業の中では、所管課の変更（「No. 9 学童保育室運営事業」）、名称の変更（「No. 8 就学前教育・保育施設の質の維持・向上」）、評価内容を事業内容の一部に限定するという変更（「No. 2 学力向上対策推進事業」）があった。また2事業（「No. 5 若年者全力応援事業」、
「No. 13 ひとり親家庭総合支援事業」）が今年度から新たに評価対象となった。変更についてヒアリングの場で、「No. 9 学童保育室運営事業」では所管課が変更になったことで連携が容易になるだろうこと、「No. 8 就学前教育・保育施設の質の維持・向上」では事業内容を明示できるような名称としたこと、「No. 2 学力向上対策推進事業」では前年度の評価を受けて適切な評価活動が実施できるよう評価対象事業を限定したことが語られた。同様に追加事業について、「No. 5 若年者全力応援事業」ではこれまで区として取組みが実施されていなかった世代への支援であること、「No. 13 ひとり親家庭総合支援事業」では離婚前の相談などにも応じていることが語られており、まさに区として目指している切れ目のない支援を実現すべく、個々の職員の方が日々邁進されている姿を窺い知ることができた。このように対象事業を確認するだけでも、「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」という将来像に向けて、継続的な取組みはもちろんのこと、必要な改善に着手し、進化を続けようという区の強い意志が実感できた。また、本分科会で対象とした事業は、いずれも目標達成までに長期間を要する事業ばかりであり、同時に個々の担当者、個々の部署のみで目標達成を目指すことは困難な事業であった。そうした難しい課題に対して、解決に向けた歩みを進めようとする職員の方々の努力を、評価活動を通して目の当たりにすることができた。

今年度の評価活動で特に印象深かったことは以下の4点である。

まず一点目として、多くの事業において支援の対象を網羅しようとする姿勢を確認することができた。例えば「No. 4 不登校対策支援事業」においては、児童生徒の学校への登校状況、社会との関わり状況に応じた支援を階層的に展開していた。このように、各事業を担当される方々が支援の対象となる方の実態を十分に理解し、必要と思われるさまざまな取組みを計画し、取りこぼしなく支援しようとしていることは素晴らしいことである。

二点目として、各事業の取組みの中で連携を強く意識していることが明らかとな

った。例えば「No. 5 若年者全力応援事業」においては若年者支援協議会の分科会を開催しており、支援対象となる方を中心に支援者間で連携をとるべく区が主導していることが確認できた。またヒアリングの場においても多くの事業で、担当されている方同士が連携している様子が見られた。各所管課内で日常的に連携をされているのだろうが、評価活動もそれぞれの取組みを理解しあう1つの機会となり、連携強化に活用できる可能性があり、区として目指す協働・協創のさらなる推進につながると考える。

三点目として、事業内容に当事者の声を取り入れようとする意思が強く感じられた。例えば「No. 39 人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」においては、研修内容の充実を目指して研修会後のアンケートを実施するだけでなく、アンケート項目の改善も行っていった。当事者の声の取り入れは、過去の評価活動でも何度か言及されていることであり、確実に前進していると考えられる。

最後に四点目として、評価活動の場を事業の再理解、情報提供力の向上の場として活用できる可能性を感じた。今年度はヒアリングに向けて十分なプレゼンテーション資料などが準備されているだけでなく、質疑においてその場に参加された方の多くが積極的に発言していたことが印象的であった。前年度評価において部署間の違いが指摘されていたが、今年度は多くの部署において協働し合いながら説明がなされていた。事前に提供された資料だけでなく、ヒアリング当日の説明や質疑応答により、事業内容への理解が深まった。評価活動に向けた準備をする作業は時間を要することと推察される。しかし、評価活動の場を活用して、それぞれが取り組む事業への理解を改めて深め、説明する力を向上する機会とできれば、区のサービスがさらに充実することが予想される。

さらに今年度は、「No. 5 若年者全力応援事業」の一環である高校生世代の居場所型学習支援事業(*p. 84参照)の現地視察を行った。現地視察という前年度要望をすぐに取り入れていただけたことについて、関係各位に深く感謝したい。現地視察を行うことで、事業を利用されている方々の様子を目にすることができ、事業の必要性を認識することができた。一方で視察したことにより明らかとなった実情もあった。評価活動において、現地視察を行うことは非常に意味のあることだと確認できた。

さて、本分科会として7事業を評価するにあたり、事業評価調書と説明資料を各自で熟読の上、書面による質疑応答を踏まえて、プレゼンテーション・ヒアリングに臨んだ。

- ・「反映結果」については、令和4年度の区民評価の提案や改善点の反映状況及び令和5年度の所管課などが示した方向性の通りに改善などが図られているかを重視した。
- ・「達成状況」については、活動指標・成果の達成度（数値）のみならず、対象集団に対する目標数値の妥当性および評価指標そのものの妥当性についても検討

した。

- ・「方向性」については、現在の事業の方向性が妥当であるか、目標の達成に向けて適切な手法が選択されているかを検討した。

(2)視点別評価結果

ア 反映結果の評価

「No. 4 不登校対策支援事業」ではサポーターを活用した未然防止に注力したり、「No. 8 就学前教育・保育施設の質の維持・向上」ではガイドライン活用・定着に向けて「別冊 保育実践振り返りシート」の見やすさに工夫をしたりするなど、前年度の評価や課題分析をうけて一步步つ着実に改善をしている点は評価ができる。また「No. 2 学力向上対策推進事業」、「No. 4 不登校対策支援事業」のように現状と呼応させるためや成果の因果関係を明らかとするために、指標変更に着手していることも評価できる。一方で提言・要望に応えようとしているものの、これまでの方法を踏襲している取組みが多い印象であった。同様の方法を継続するだけでなく、丁寧な課題分析に基づいた新たな方法への挑戦にも期待したい。さらに、評価活動におけるコミュニケーション不足もあるかもしれないが、前年度の提言・要望の反映状況が不明瞭な部分も散見された。「No. 9 学童保育室運営事業」ではヒアリングの場において、待機児童解消について課題分析を踏まえて賃料補助を検討し、予算として組み込んでいることなどが説明された。これは事業評価調書だけでは読み取りが難しく、ヒアリングの場でやりとりを通して、前年度からの課題に取り組んでいたことが明らかとなった例である。事業改善に向けて日夜取り組まれていることと想像するが、評価活動は得られた情報から行うこととなる。数値などとして表れにくい取組みを積極的に資料や説明の中に求めたい。

イ 目標・成果の達成度への評価

いずれの事業においても、おおむね「順調」から「達成」となっていることは評価できる。特に活動指標の達成状況が良好であり、最終目標の達成に向けて地道な努力が積み重ねられていることを窺い知ることができた。また「No. 5 若年者全力応援事業」の高校生応援支援金(*p. 84参照)の支給人数のように達成状況が芳しくない場合でも、丁寧にその要因を分析して改善へつなげている事業も見受けられ、そうした姿勢は高く評価できる。一方で、目標値や指標の妥当性については疑問も残った。例えば、事業が対象としている方の数に対する目標数値が見合わないように感じられたり、その数値の設定方法が不明瞭であると感じられたりする例があった。また指標間の因果関係が不明瞭であったり、各指標と最終目標との整合性がとれていない印象を受けたりする例もあった。もちろん、政策結果を定量化すること自体の難しさがああり、達成率だけでは推し量れない部分も

多々あるだろう。しかし今一度、各事業の対象者およびその現状を確認し、丁寧な課題分析の上で、指標や目標値を決定することが必要であると考ええる。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

すべての事業において、課題分析を踏まえて今後の事業予定、中・長期的な方向性を決定しようとする姿勢は高く評価できる。特に課題を明らかにするために、「No. 39 人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」において実施されている対象者へのアンケートのように、当事者の視点を盛り込もうとしている点も評価できる。一方で、課題分析が十分かつ適切であるかは検討の余地がある。また課題分析に応じた改善策についても、前例に従うことが多い印象を受けた。「多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人」という将来像を掲げているからこそ、現在の多様な生き方を意識した目標設定や支援の展開が期待される。本分科会における事業はいずれも協働・協創が欠かせない事業であることから、最終目標や最終目標を達成することの区における位置づけなどを意識し、所管課のみに留まらない予定や方向性を検討することも必要だろう。

(3) 評価が高かった事業（ひとと行財政分科会）

全体評価は4.5が最高であり、下記の1事業が該当した。なお、評価対象の7事業のうち半分を超える4事業が4もしくは4.5となった。

◆ 「No. 5 若年者全力応援事業」

本事業は令和4年度よりスタートした事業であり、今年度新たに評価対象となった事業である。新規事業ということもあってか、これまで区として支援が行き届いていなかった若年者に対して支援を届けるという強い意志が感じられた。さらに的確な課題分析に基づいて、必要とされる取組みを積極的に計画、展開していたことが印象的であった。高い評価につながった要因として特に、次の2点が挙げられる。まず一点目が区の基本的な考えを形にしている取組みが多く計画・実現されている事業である点だ。その1つの例として、若年者支援協議会の分科会の実施がある。支援対象者を中心に、支援に関わる方々が一堂に会し、よりよい支援を模索する機会を区主導で計画していた。こうした取組みは他事業ではあまり見られない協働・協創を具現化するアイデアであると考えられる。もう1つの例として、アダチ若者会議「キミも。ミーティング」(*p. 84 参照)の計画がある。こうした場を設けて当事者の声に耳を傾けることは、「多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人」の実態を知る有効な手立てであろう。そして二点目が先述の通り、確かなデータに基づいた課題分析力を有している事業である点だ。例えば、指標の目標数値の設定については、前年度の取組みがないことも一因にあるかもしれないが、支援対象者数などに基づいて論理的に算出されている印象を受けた。またヒアリングの場でも、根拠に基づいた説

明や質疑応答がなされていた。ヒアリングを終えて、評価委員の納得感が強く、今後の事業展開に期待が高まった。

今後、取組み成果に応じて課題も明らかとなるだろう。他事業との重なりも予想されることから、他事業との棲み分けや連携を行う必要が生じるであろう。その際には、今年度評価で印象的であった強い意志と的確な課題分析に基づいて、躊躇なく必要な取組みを計画・実施していただきたい。

(4)ひとと行財政分科会からの提言

①いっそうの「協働・協創の推進」を目指して

多くの事業において、各取組みの中での連携への意識は高まっている印象を受けた。またヒアリングの場においては、各担当者が積極的にそれぞれの取組みについて説明をしており、チームとして協働している様子を見て取ることができた。一方で、事業内で数多く計画・展開されている取組み間の連携がどの程度行われているかは窺い知ることができなかった。同様に事業間で連携している例は確認することができなかった。特に本分科会が評価対象としている事業は、非常に難しい課題に対峙している事業が多く、個々の担当者や個々の所管課のみで最終目標に到達することは困難を極める。そこで、取組み内の連携に加えて、取組み間や事業間の連携という、よりいっそうの「協働・協創の推進」に期待したい。具体的には、計画・実施されている取組みが各事業内もしくは区全体としてどのような位置づけとなっているかを理解し合い、重なりのある取組みや事業間、連続性のある取組みや事業間で情報交換やディスカッションの場を設けることなどが考えられるだろう。相互理解は協働・協創の前提となる。評価活動の場も特に事業内での相互理解に向けて活用ができると考える。

②「進化し続ける 足立」を目指して

全ての事業が最終目標の達成に向けて、課題分析に基づいた事業改善を行っており、それを支える職員の方々の努力には敬意を表したい。一方で、事業内容の改善を目指す方法については、従来の方法を踏襲している例が多い印象を受けた。従来と同様の取組みを否定する意図はないが、多様性の時代となり、社会状況の変化も激しい昨今、これまでに効果を上げていた方法が必ずしも有効であるとは限らない。まずは事業をよりよいものとするための的確な課題分析を行い、その結果を踏まえて、より適切な方法に躊躇なく取り組んでいただきたい。新しい方法を創り出すこと、もしくは従来とは異なる方法に着手することは、コストがかかるだろう。コストを抑えるためには、専門家や他部署の意見を取り入れることも有効かもしれない。各取組みが、課題分析に応じた最善の方法を見つけ出し、「進化し続ける 足立」が実現することに期待する。例えば多くの事業が着手しようとしている、当事者の声を取り入れるという取組みについても、漫然とアンケートを実施するというのではなく、どのような目的で、誰を対象に、何を聞

き、どのような分析するのかを含めて検討した上で実施されることが望ましい。

③円滑な評価活動を目指して

この評価活動を通して、全ての事業が自らの取組みを省察、改善につなげようとしている姿勢は高く評価できる。同時に評価活動の意義についても確認することができる。評価に向けて各担当部署が準備に要する労力は小さくないことが想像される。その結果、用意された資料や提供される説明は、各事業に対する知識をほとんど有していない評価委員にとっても理解しやすいものであることが多かった。中でも事業全体の進捗についてはわかりやすいプレゼンテーションが提供されていた。一方で、前年度からの進捗については不明瞭であったり、触れられなかったりしたため、「反映状況」の評価には時間を要した。また前年度の提言・要望からの反映がないことに戸惑いを隠せない評価委員もいた。翻って評価を受ける職員の立場となると、提言・要望を受け改善に向けて努力しているにも関わらず、同様の提言・要望が繰り返され困惑することもあると想像される。また提言・要望の中には事業全体からみるとすぐに取り組むことが難しい事柄や、取り組むこと自体に十分な検討が必要な事柄も含まれていると考えられる。評価活動が事業にマイナスの影響を与えることは避けなければならない。

そこで、評価をする側と評価を受ける側がお互いに強いフラストレーションを感じることをない、円滑な評価活動が目指されるべきである。例えば2年任期である区民評価委員が全員一度に交替するのではなく、順番に交替するという仕組みは、前年度からの流れが理解しやすくなるというメリットがあり、円滑な評価活動の実施に一役買っている。しかし、評価活動において大前提となる、評価内容や評価の基準、また評価に際しての注目点や確認点が、評価委員と担当部署とで共通理解を得られているかについては疑問が残る。すでに行われているが評価委員への研修内容や、事業評価調書およびプレゼンテーション資料の内容についても、再検討をしていただけることを期待する。その上で、提言・要望の反映について、反映できた場合だけでなく、反映できなかった場合についてもその理由なども含めて丁寧な説明を求めたい。さらに、現時点では全ての事業が一律で毎年評価を受けているが、事業の特徴に応じて評価を受けるスパンを検討するということがあってもよいのかもしれない。

2 「くらしと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ	
くらし	重点目標「⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する」						
	14	ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)	4	3.5	4	4	
	重点目標「⑥環境負荷が少ないくらしを実現する」						
	16	エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)	4	4	4	4	
	17	ごみの減量・資源化の推進	4	3.5	3.5	4	
	重点目標「⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する」						
	18	健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業	3	3.5	4	3.5	
	20	生活困窮者自立支援事業	4.5	4.5	4.5	4.5	
	重点目標「⑧健康寿命の延伸を実現する」						
	22	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	3.5	4	3.5	4	
行財政	重点目標「⑨多様な主体による協働・協創を進める」						
	35	協創推進コーディネートの強化(人づくり・場づくり)	3.5	3.5	3.5	3.5	
	全体評価の平均値(くらしと行財政分野)					3.93	

(1) 評価の概要

くらしと行財政分科会では、5つの重点項目に該当する7事業の評価を行った。

【くらし】

- ⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する----- 1事業
- ⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する----- 2事業
- ⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する---- 2事業
- ⑧ 健康寿命の延伸を実現する----- 1事業

【行財政】

- ⑬ 多様な主体による協働・協創を進める----- 1事業

くらしと行財政分科会では、対面による評価作業を実施した。この評価作業は、次のような手順で行われた。まず、委員4名が事業調書と補足資料を詳細に読み込み、事前に質問をデータで提出した。次に、書面およびデータで受け取った回答を基に、ヒアリングを実施した。ヒアリング後には、3名の委員がそれぞれ各事業を評価し、その結果を分科会長が取りまとめた。最終的に、全ての情報を踏まえて委員4名が議論を行い、最終評価がまとめられた。

今年度の評価作業では、昨年度と同様に所管課からの説明や委員からの質問時間を増やし、両者が余裕をもって十分に対話できるよう調整が行われた。この結果、ヒアリングに対する委員の満足度や充実感は、昨年度と同様に非常に高かった。また、今年度は所管課の管理職だけでなく、各事業の担当者が複数名参加し、質疑応答においては区民評価委員と所管課の担当者が具体的な事業の進め方や内容について深く検討する場面が多く見られた。こうした議論の深まりは、評価の質を向上させる重要な要素であり、今後も所管課の各事業担当者の積極的な参加が期待される。

今年度はさらに、1事業においてヒアリング後に現地視察を実施することができた。現地視察は、区民評価委員が事業の具体的な取組内容やその成果を実際に確認し、事業のイメージをより明確に理解するために非常に有効であった。視察を通じて、書面上では把握しきれない現場の状況や、実施過程における具体的な課題が浮き彫りになり、評価に対する理解が深まったといえる。

しかしながら、全ての事業に対して現地視察を実施することは、所管課、区民評価委員、そして事務局にとって大きな負担となり、現実的には難しいと考えられる。そこで、くらしと行財政分科会では、今回の経験を基に、現地視察の対象を委託事業が行われている所管課に限定することを提案したい。

現地視察を行うことで、委託事業者からの情報と区からの情報を両方把握できるため、事業の全体像をより正確に理解することができる。これにより、より包括的で客観的な区民評価が可能となると考えられる。

加えて、所管課や委託事業者との密接な連携を図りつつ、評価作業を進める

ことで、事業の改善点や効果的な運営方法について、より具体的で現実的な提言が行えるようになる。このようなアプローチは、今後の事業展開においても重要であり、区民評価で現地視察を行う際に考慮されたい。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

前年度の評価に基づく施策が計画的に実施されている一方で、若年層への対策や参加者の把握、管理職を巻き込んだフォローアップなど、評価結果の反映について改善の余地がある事業もあった。

また、庁内連携や効果測定不足が課題として残されている事業もあり、それらの課題に対応することで、さらなる施策の効果向上が期待される。一方で、各事業で共通して区民のニーズに柔軟に対応しようとする姿勢が見られた。今後も評価結果を受けとめ、事業の改善に活用し、区民サービスの向上につなげてほしい。

イ 目標・成果の達成度への評価

成果指標の達成度において一定の進展が見られる一方、改善の必要性がある事業もあった。各施策では、創意工夫を凝らしつつ具体的な対策が実施されており、特に現場での実地調査やフィードバックに基づいた対応が評価されている。しかし、一部の指標では達成が遅れている状況や、期待された効果が十分に発揮されていない事例が見られる。

また、若年層の意識向上や新規参加者の動向把握、情報発信の効果など、施策の効果測定や改善の余地が見られた。特に、効果的な情報発信や周知広報の強化が求められており、アンケート調査の導入や庁内の成功事例の共有が重要であるとされている。これらの改善策を講じることで、施策の効果を最大限に引き出し、区民の生活の質向上に寄与することが期待される。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

各事業で、現状の課題を認識し、具体的な改善策や新たな取り組みを検討・実施する所管課の真摯な姿勢が見られた。特に、防犯対策や環境意識の向上、区民への直接的なアプローチなど、多様な世代やニーズに対応するための工夫が見られる。次世代の育成や意識改革に重点を置き、持続可能な成果を目指す取り組みが進められていることも特徴的であった。

さらに、事業展開においては、データの収集と分析を通じて成果を測定し、より効果的な対応策を講じる努力が続けられている。今後は、庁内外の関係機関や組織との連携を強化し、協創により事業の効果を最大限に引き出し、区民の生活の質向上や地域全体の発展に寄与することが期待される。

(3) 評価が高かった事業(くらしと行財政分科会)

全体評価の最高値は4.5点であった。該当する事業は以下の1事業である。

評価が高かった事業として特筆すべき点を整理すると以下のとおりになる。なお、評価の詳細は評価調書を参照されたい。

◆「No. 20 生活困窮者自立支援事業」

本事業において特筆すべき点は、コロナ禍の影響が続く中で、生活困窮者の就労相談に対して丁寧かつ迅速な対応を続け、さらに就労準備支援事業において多彩なプログラムを積極的に展開した結果、目標としていた成果を概ね達成した点である。特に、支援数が増加する中で中学生の進学支援において大きな成果を上げたことは、評価に値する。スクールソーシャルワーカー(*p. 84 参照)や生活保護ケースワーカー(*p. 84 参照)との密な連携に加え、家庭への訪問や電話での生活支援を強化した結果、前年度を上回る利用登録者数を達成し、進学決定者数も大幅に増加した。このような結果は、単なる支援活動に留まらず、区民一人ひとりに寄り添い、きめ細やかな対応を行ったことの成果であり、非常に高く評価されるべきである。

また、委託事業者との連携が強化されたことも、事業の質を向上させる重要な要因となっている。委託先との情報連携が密に行われることで、支援の質が維持され、さらには向上している。これにより、区民に対して効果的かつ適切なサービス提供が可能となっている点も評価に値する。さらに、支援対象者へのフォローアップが充実しており、個別のニーズに応じたサポートが提供されている点も重要である。例えば、定期的な面談を通じて支援の効果を確認し、必要に応じて改善策を実施することで、より効果的な支援が実現されている。このような「心の通った、寄り添う」支援が行われていることは、区民サービスの質の向上に大きく寄与している。

(4) 今後の展開に期待する事業(くらしと行財政分科会)

全体評価の最低値は3.5点であった。特別に点数が低いわけではなく、該当する2事業は顕著に事業が低迷している状況ではない。しかしながら、足立区のボトルネック課題の解決に向けて更なる事業の躍進を期待したい事業であった。その理由とポイントを整理すると以下の通りになる。なお、具体的な内容については評価調書を参照されたい。

◆「No. 18 健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業」

今後に期待したい点として、まずデータ収集方法の改善が重要である。現在、「延べ人数」のみが把握されているが、昨年度も指摘した通り、今後は「新規参加者数」や「実人数」などのデータも収集し、事業の実効性をより具体的に評価することが求められる。これにより、支援が必要な高齢者をより正確に把握し、効果的なアプローチが可能となる。

また、ICT(*p. 84 参照)の活用を進め、オンライン体操教室の参加者を増やすための工夫が必要である。デジタルに不慣れな高齢者に対するサポートとして

スマホ教室が好評だったことを踏まえ、これを活用してオンラインプログラムへの参加を促進する環境整備が期待される。

さらに、事業の効果を定量的に測定し、エビデンスに基づいた改善策を講じることが求められる。特に、高齢者体力測定会の参加者数を増やし、区内のスポーツ施設や民間のスポーツクラブとの情報連携（利用高齢者数の把握等）や提携を強化することで、高齢者の健康維持と寿命延伸の、さらにきめ細かな推進が可能となる。少子高齢化が進む中、行政が支援すべきターゲット層をより明確に絞り込み、財源や人員を効率的に活用するための戦略が必要である。

庁内評価委員会の全体評価では4点で高評価ではあるが、区民評価委員としては足立区のボトルネック課題である「健康」の要となる事業として、コロナ禍を乗り越えた所管課の底力と行動力に期待して、庁内連携と民間資源の把握・活用を強化し、より躍進してもらいたい。

◆「No. 35 協創推進コーディネートの強化（人づくり・場づくり）」

今後期待したい点として、まず情報発信と協創の取り組みのさらなる強化が必要である。現在、協創に関する情報発信は一定の成果を上げているが、目標達成には至っておらず、情報発信方法の更なる検討が求められる。具体的には、協創の成功事例や実績を収集し、これを庁内外に広く共有することで、協創の意義と成果をより明確に伝えることが重要である。これにより、区民や関係者の協創に対する理解と関与が深まり、取り組み全体が一層強化されることが期待される。

また、職員研修についても、協創の知識習得にとどまらず、研修の事前課題として課内の協創事例の収集を課すなど、実践に結びつくスキルを養う内容へのアップデートが求められる。特に、管理職に対しては、研修後の部下指導や実践状況を継続的にフォローすることで、組織全体で協創を推進できる体制を整える必要がある。このようなフォローアップが、管理職の指導力向上や組織のパフォーマンス改善にも寄与する可能性がある。

さらに、庁内の横断的な連携を強化するためのコーディネート機能の向上も事業として期待したい。庁内評価委員会の全体評価では4.5点で高評価であったが、区民評価委員としてはボトルネック課題である「治安・学力・健康・貧困の連鎖」を解消していく施策における「協創の中核」として、より大胆に、そしてダイナミックに足立区全体のボトムアップに向けた協創の庁内連携を強化してほしい。

(5)くらしと行財政分科会からの提言

① 庁内連携と情報共有を強化するダイナミックな協創推進

各事業の所管課が様々な関係機関や民間企業・団体と連携して事業を進めているものの、区民評価のヒアリングでは、各所管課が個別に連携を行っている現状

が明らかになった。例えば、ある所管課がコンビニエンスストアのA企業と連携している一方で、他の企業との連携が課題となっている。また、別の所管課では、A企業以外の企業と連携しているが、A企業との連携が進んでいないという状況が確認された。このような連携の分散は、区民サービスの効率を下げる要因となりかねない。

そこで、各所管課が関わっている関係機関や民間企業・団体の情報を庁内で共有し、所管課同士が協力して連携を強化することが求められる。これにより、各所管課が新たな連携を一から構築する必要がなくなり、既存の連携経験を活かして効率的に事業を進めることが可能となる。協創推進の庁内研修等で、庁内での情報共有と協力体制を強化する内容を盛り込む等、より具体的な対策をダイナミックに推進することを期待したい。

②若い世代への多様なアプローチと情報発信の質向上を目指した取組の推進

昨年度、くらしと行財政分科会では、「若い世代」を一括りにせず、年齢や所属ごとの多様なニーズを丁寧に分析し、区民の立場に基づいた事業推進の必要性を提言したが、今年度も各事業で「若い世代」に向けた取り組みが課題となり、具体的な対応策を模索している状況が見られた。

特に18歳から20歳代の若い世代への対策を模索している事業が多く、足立区全体としてSNS(*p.84 参照)以外の情報発信方法も含めてアプローチ方法を探る必要がある。例えば、学校での出張講座や地域イベントでのブース出展、音楽フェスやライブイベントでのPR、インターンシップやボランティア募集、広報誌やフリーペーパーの活用、街頭広告、動画コンテスト、ポッドキャスト配信、マンガやアニメを使った広報、地域のカフェや図書館での情報展示などが挙げられるが、多様な手段を組み合わせ、若い世代に幅広いアプローチを行うことが期待される。

また、情報発信では、SNSの発信回数が重視されがちであるが、区民にとって重要なのは、受け取った情報が具体的な行動に結びつくかどうかである。そのため、発信の質や工夫に注目し、区民が実際に行動に移せる成果を確認できるような取組の推進に挑戦してもらいたい。

③管理職による協創の推進で、足立区のボトルネック課題の解決を目指す

足立区全体の課題解決には、管理職が協創の取り組みを理解し、強力に推進することが不可欠である。特に、区民への情報発信のあり方に関しては、庁内の連携と情報共有を徹底し、部門を超えた横展開を図ることが重要である。この横展開により、区全体での課題解決がより確実なものとなる。

そして、管理職がリーダーシップを発揮し、協創の取り組みを具体的な実務と結びつける工夫を行うことを期待したい。その実現のためには、管理職向け職員研修において、協創の実践を重点的に扱い、職場での具体的な行動に反映させることが求められる。また、管理者の人事考課には、協創の視点を積極的に取り入

れてはどうか。ダイナミックな評価制度の見直しにより、協創が全庁的に推進される体制が整備され、より高い成果を生み出すことが期待される。

協創は、単なる理念やスローガンで終わるべきではなく、管理職は、自ら率先して協創を日常業務に組み込み、区民のために具体的な成果を生み出すことに励んでほしい。足立区的全職員がこの協創の意識を持ち、管理職のサポートのもとで一丸となって業務に取り組むことが、区民サービスの質を向上させ、足立区のボトルネック課題の解決を加速させることにつながると考えられる。

3 「まちと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ	
まち	重点目標「⑨災害に強いまちをつくる」						
	24	地域と一体となった震災・水害対策	4	3	3.5	4	
	25	燃えにくいまちづくりの推進	3.5	3.5	3	3.5	
	26	揺れに強い建物の促進	4	3.5	3.5	4	
	重点目標「⑩便利で快適な道路・交通網をつくる」						
27	スムーズに移動できる交通環境の充実(バス・自転車走行環境の整備)	3.5	3	2.5	3		
行財政	重点目標「⑬多様な主体による協働・協創を進める」						
	34	町会・自治会の活性化支援	3	2.5	2	2	
	重点目標「⑮区のイメージを高め選ばれるまちになる」						
	41	シティプロモーション事業	3.5	3	3	3	
					全体評価の平均値(まちと行財政分野)	3.25	

(1) 評価の概要

まちと行財政分科会では、4つの重点項目に該当する6事業の評価を行った。

【まち】

- ⑨ 災害に強いまちをつくる----- 3事業
- ⑩ 便利で快適な道路・交通網をつくる----- 1事業

【行財政】

- ⑬ 多様な主体による協働・協創を進める----- 1事業
- ⑮ 区のイメージを高め、選ばれるまちになる----- 1事業

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もようやく落ち着きを見せ、対面での活動なども本格的に再開されはじめた。評価活動においては、前年度に引き続き6事業での取り組みとなったが、対象事業については、評価委員への事前アンケートや、昨年度の評価にて出された意見も踏まえ、昨年度から対象事業が変更になったものもある。今年度新たに区民評価事業の評価対象にNo27「スムーズに移動できる交通環境の充実（バス・自転車走行環境の整備）」が加わり、No34「町会・自治会(*p.85参照)の活性化支援」はNPO(*p.84参照)の活動評価と切り離し、より町会・自治会の活動に焦点を当てた評価をおこなうことが出来た。

今年度の評価事業の大きな特色の1つに現地視察を実施したことが挙げられる。ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業報告書、事前質疑とヒアリングで主に評価をおこなってきたが、現地視察を実施し、より現場の状況や担当職員の方の生の声を聞くことができ、事業に対する解像度が高まったように思う。限られた時間の中で日程調整、現地説明に携わっていただいた担当職員の方々には改めてこの場でお礼を申し上げたい。可能であればぜひ次年度以降も現地視察に関しては継続していただきたい。

また、今年度は昨年度の評価委員4名のうち2名が退任し、新任委員2名が新たに着任した。新任委員の新鮮な視点を交え、今年度も多角的な視点から活発な議論を繰り広げ、掘り下げた評価作業を進めることができた。

今回対象の6事業について幾つか取り上げ、比較をおこない、今年度の特徴について報告する。各評価点については、新型コロナウイルス感染症の落ち着きに伴う活動再開に伴い大きな成果を挙げ評価の高かったものもあるが、昨年度の提言が反映されていない・取り組みが消極的な事業や項目については奮起を促す意味で敢えて厳しい評価としたものも複数ある。

全体的には昨年度の提言を踏まえ大きく改善の見られたもの、安定して評価の高いもの、残念ながら昨年度に引き続き評価が低いもの、取り組みの方向性について本当に適正か疑義が残り評価を落としてしまったものと評価点以上に評価内容にばらつきが出たように思う。本評価を参考にさせていただきぜひ来年度の活動内容と目標設定に各事業とも磨きをかけていただきたい。

(2)視点別評価結果

ア 反映結果の評価

反映結果の評価については、6事業の平均が3.58と達成状況（平均3.08）、方向性（平均2.92）に比べると高い評価となった。これは、各事業が前年度の提言や評価に対して真摯に向き合い対応いただいた結果だと考え評価できる。事業の継続、最終成果（理想）の達成を試みようとする多くの事業にて、創意工夫をしていただいた。

注文を挙げるとすると、評価調書に記載されている「昨年度の反映結果に対する取組状況」の内容が具体的な取組内容の記載のみかつ、やや内容が簡潔過ぎ、どのように考え、どのような背景を経てそのような取り組みに至ったか、昨年度の調書を比較して見ないとやや分かりづらくなってしまっている。担当課の考えについての具体的な記載を付記したり、評価フォーマットを工夫したりするなどの余地があるように思う。

イ 目標・成果の達成度への評価

達成度への評価は平均3.08であり、昨年度の達成度評価平均3.36と比べるとやや評価が下がった。これは新型コロナウイルス感染症明け前後で特に対面の活動量・内容に大きく差異があり、各取り組みの目標値の設定の見定めが難しく、結果として達成率が低くなってしまったことも一因する。

合わせて、評価の議論の際には、目標や成果の指標自体が適正か、結果として数字だけを追い求めていることになっていないかという議論もなされた。一例ではあるが、No. 41「シティプロモーション事業(*p. 84参照)」の成果指標である「足立区を人に勧めたいと思う区民の割合」や「足立区をよいまちにするために何かの行動をした区民の割合」などは、指標内容がやや抽象的すぎ、また、実績が目標を下回った要因についても分析がまだきちんとできていないということだったので、事業の目指す方向が見定めにくくなってしまっているきらいがある。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

事業の方向性の評価は平均2.92と評価3を下回りやや残念な結果となった。1つには、「活性化させる」、「取り組みを加速させる」といった抽象的な記載のみで具体的な内容や方向性を示していない事業が散見されたこと、もう1つには、記載されている方向性が区民目線からするとやや異なる・こういったことも加味して取り組むべきという事業があったことが評価を下げた要因である。例えば、No. 34「町会・自治会の活性化支援」事業では町会・自治会加入率だけを追い求めるのではなく、区民全員が何らかの活動に敷居低く参加できる施策も併せて検討してみてもよいだろう。

(3) 評価が高かった事業(まちと行財政分科会)

全体的に昨年度からの課題、提言内容に真摯に向き合っていたいただき、多くの事業で昨年度より高い評価を得た、あるいは、高評価を維持した。その中でも特に下記の2事業はより評価の高い事業として印象に残った。

◆「No. 24 地域と一体となった震災・水害対策事業」

昨年度の区民評価の全体評点は2.5と厳しい評価となり、避難所収容可能人数の試算や近隣・民間高層建築物等も含めた現実的に有効な避難方法の検討、啓蒙主体型の活動からハード充実・区民主体型の震災・水害活動への転換などを提言させていただいた。そのような中、今年度は本事業の課題や昨年度の反映結果に対する対応を明確に検討・分析し、実行に移している。例えば、震災に関する年代・ジェンダー・国籍等多様化するニーズへの対応や町会・自治会の担い手不足の解消に向けたあだち防災リーダー制度の確立、水害に関する避難所収容可能人数調査などがそれにあたる。加えて被災地への現地訪問や関係者へのヒアリング調査などにより発災時の課題について理解を深め、今後の区での防災活動に活かそうとする姿勢も評価できる。そのため震災・水害の対策事業としての焦点がより定まってきている印象を受け、結果として今年度の全体評価は4となっている。

また、区民評価ヒアリング時には、責任者が一方的に説明するだけでなく、矢継ぎ早に追加の補足が他の担当者から出てくるなど関係者全員で一体となって事業に取り組んでいる前向きな姿勢も感じられ、好感が持てた。

今後は昨年指摘でもあった注意喚起から次にどう行動に移すのか、どう災害に備えるのか、分散避難(*p. 85 参照)の可能性も含め具体的なアクションプランの提示をし、単にイベント参加や会合への出席数等に留まらない成果指標を定めていっていただきたい。

◆「No. 26 揺れに強い建物の促進事業」

昨年度の「震災や火災などに強いまちづくりの推進」事業から地震による震災と火災に対する対応に事業を分け、より各々の事業に対する取り組みが明確になった。本事業はその中の地震による震災に対応する重点事業である。昨年度も同事業については、評価が高かった事業に取り上げたが、今年度も耐震化促進に向け助成の拡充をおこなう一方、助成期間を設定して早期着手を促し、無接道家屋の建替え促進、2000年以前の家屋に対する助成、ブロック塀倒壊対策など、施策をより前進させようという積極的な姿勢が見て取れた。昨年同様全体評価は4と高い評価となっている。

同様の姿勢は今回区民評価にあたり現地視察をおこなった No. 25「燃えにくいまちづくり」事業でも見られたが、昨年度の提言に対する反映結果の点で、

本事業の方がより実効性のある施策ができており、ヒアリング時の分かりやすく、丁寧な説明という点でも秀でていたように思う。

昨年度の調査で新たに800件の老朽家屋が判明、子どもの通学路にあるものも含め、対応が必要なブロック塀が約1,100件にも及ぶなど待ったなしの対応が今後迫られる。能登半島地震などに関連し、区民の関心が高いうちにぜひ成果を上げていただきたい。

(4) 今後の展開に期待する事業(まちと行財政分科会)

今後の展開に期待する事業として、以下の2事業の評価結果を取り上げる。

◆ 「No. 34 町会・自治会の活性化支援事業」

昨年度も本欄で取り上げ、敢えて厳しい提言をさせていただいた。その内容も踏まえ、今年度は町会・自治会とのきっかけづくりや、きっかけにより町会・自治会に加入する層へのアプローチとして子どもを通じた若年世代に着目し、積極的な取り組みをしていただいた。その結果、数は少ないながらも29世帯が新たに加入するなど成果が出始めている。

一方、今後の事業の予定や方向性については、具体的な方策やビジョンが見られず「地域の賑わい」、「活力溢れるまち」など抽象的なワードが述べられるだけに留まりやや期待外れであった。町会・自治会の加入率が減少傾向にある中で、単に加入率を追い求めるのではなく、「加入する必要を感じない」という意見に対し、どのような場面で町会・自治会が必要とされるのか、より丁寧な説明が必要であるし、また、従来の枠組みに囚われない活動の仕方も模索すべき時期に来ているように思われる。現在の活動の維持だけでなく、次年度以降のより抜本的な事業の取り組み方、方針の見直しに期待したい。

◆ 「No. 27 スムーズに移動できる交通環境の充実(バス・自転車走行環境の整備)事業」

本事業は令和2年度以来の区民評価となった。その間、人口減少の進行や労働基準の改正等に伴い、足立区でもバスの運転手不足に拠る減便や路線廃止などの問題がより顕著に現れるようになった。そのような中、デマンドタクシー(*p. 85 参照)の実証実験を実施するなど多様な交通手段の確保に向けて新しい取り組みをしていただいている。

一方、今後の見通しでは、コミュニティバス「はるかぜ」の路線や本数維持など短期の方向性はあるものの、中・長期的な交通手段の確保のために、バス路線やダイヤの見直しの議論だけでなく、足立区に適した交通対策として、どこに公費を投入すべきか、区としてのより具体的なビジョンを示し、区民を巻き込んだ議論をすべき時期に差し掛かっているのではないだろうか。そういった意味で、中長期的なビジョンが明確に示されていなかったのがやや残念であ

る。

また、自転車利用者のマナー向上については、積極的に取り組んでいただいているものの従来からの取り組みと比して新しい試みに乏しい印象を受けた。新規性だけが肝ではないものの、原動機付自転車や電動キックボードなど歩行者を取り巻く交通環境が日々変わる中、アプローチする年代の限定や自転車という枠組みだけに囚われず、幅広くマナー向上に向け効果の上がる活動にチャレンジしていただきたい。

(5) まちと行財政分科会からの提言

昨年度後半位から新型コロナウイルス感染症が落ち着き、各事業の展開もだいぶ平時に戻ってきたように思う。コロナ禍を理由とした活動の自粛・停滞はもはや言い訳にはならない。そのような中、今回各担当部署とは、対面での活動を伴う具体的な取り組み内容の聞き取りや意見交換、掘り下げた質疑をおこなうことが出来た。あわせて評価委員の中でも活発な意見交換が交わされ、お互いに新たな気づきや視点の広がりもあった。そのような議論の中で、各事業共通して幾つかの課題や今後の方向性も見られ、当分科会からは以下の3つの提言をさせていただく。

ア 世代を横断した地域コミュニティの強化

昨年提言させていただいていた「協創」を担う人材が、地域にとって重要であるというのは疑いの余地がない。現状、一部の有志に地域活動の維持・運営を頼っている状況の中、各事業とも、我々区民評価の提言を反映し、今年度も人材の確保に向け、様々な取り組みを試みていただいている。例えば、No. 24 「地域と一体となった震災・水害対策」事業のあだち防災リーダー制度やNo. 34 「町会・自治会の活性化支援」事業における子育て世代をターゲットにした町会・自治会への勧誘などである。

この取り組みについては、率直に評価できる内容ではあるが、各事業の取り組みを見ていると、アンケートや分析・調査によりリーチするターゲット層を絞り、より効果的に、効率的に活動をおこない、出た成果をアピールしているきらいがある。予算や人員、時間に限りがある中で、やむを得ない部分もあるが、このようなある特定の世代や属性にアプローチする場合、ともするとそれ以外の世代や属性などが置き去りになり、地域の協創を担う人材を確保するつもりが、却って世代間などの分断・格差を引き起こし、地域コミュニティの強化につながらない恐れがあることも念頭に置いてほしい。とかくこういった施策をおこなう場合、高齢者や子育て世代、若者などに目が行きがちではあるが、40代、50代などの現役世代や障がいのある方、外国籍の方などで活動への参加意欲はあるものの普段地域活動に参加していない、または、出来ない層も多くいることにも着目するべきであるし、住民を巻き込んだオープンな意見交

換の場を増やすことで、世代・属性間、行政と区民の垣根を越えた新たな発想が生まれてくるのではないだろうか。地域の活動に参加の方法が分からない、敷居が高いと思われる現状の打破に期待したい。

イ 行政と区政を下支えする企業・NPO団体・町会等との関係性・役割の明確化

1つ目の提言にも関係しているが、多くの事業で企業やNPO、町会などの地域活動団体、もしくは個人に区政を下支えしてもらっている状況が報告書やヒアリングを通じて多くみられた。今の時代、区民や区に関わる人々・団体は行政からサービスを受けるだけでなく、自助・共助(*p. 84 参照)が求められるという点はおおいに理解できる。そのような状況の中で、行政は、こういった企業やNPO、地域活動団体があるか、それらの活動内容をきちんと把握できているだろうか。これまでの活動を踏襲する中で、一部の声の大きな団体に依存し、新たな団体や個人の掘り起こしが進んでいない状況はないだろうか。一方、企業やNPO、地域団体なども区にどのような部署や支援・取り組みがあるのか理解できているだろうか。様々な団体、地域活動がある中で横のつながりはできているだろうか。

互いに協創していく中で、それぞれに求められているもの、必要とするところ、関係・役割についてより明確にする必要がある。そうするためにも、より区政に関する情報の公開や情報へのアクセスのしやすさなどへの配慮についても進めていただきたい。特に防災に関しては、これは区民・地域自らが活動をおこなっていただく必要があるという線引きを明確にしてもよいのではないだろうか。互いの立ち位置が不明瞭なままだと、互いがいざとなったらやってもらえる、やれるはずだという思い込みに陥ってしまう可能性もあるように思う。

ウ 内向きでなく、より区民目線に立った施策、意見の取り入れ

今回区民評価をするにあたって、庁内評価委員会の評価と区民評価には、評価点の数字以上にややギャップがあるのではという印象を受けた。これまでも同様の傾向にあったが、一例を挙げると No. 41「シティプロモーション事業」では、庁内評価が4であるのに、区民評価の全体評点は3となっている。本事業においてプロモーション、プレゼンテーションのレベルの高さについてみれば他の行政と比較してみても遜色はないし、優っている部分も多くあるように思う。その点だけ見ればかなり評価は高くなるわけだが、区民目線でみると何のためのプロモーションなのか、果たして区民の意識はこのプロモーションにより変わるのだろうかという小さな違和感のようなものは残るし、重点事業として毎年評価をするにあたり、昨年から何が改善されたのかという点は評価をするうえでの1つのポイントとなる。

シティプロモーションに限らず各事業において、目標の達成率、実績を上げ

ることに目が行き過ぎていないか、評価をするうえでそれら指標の結果を重視しすぎていないか、今後の事業予定や方向性について、これまでの既定路線にのってしまっているだけになっていないだろうか、単年の内容評価だけでなく、過去も含めて時間軸で見た時、取り組みが惰性になってしまっていないかなどの幅広い視点も含め庁内評価をしていただきたいと思うし、各事業の取り組みにおいては区民評価も含め評価点を気にしすぎた内向きの取り組みではなく、より区民目線に立った施策・意見の取り入れをおこなっていただきたいと思う。

紙面構成の都合により、本ページ余白

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 650 の全事業（重点プロジェクト事業を含む全ての事業。以下「一般事務事業」という。）について、毎年各部による内部評価を実施している。

さらに、全ての事業を3年ごとに庁内評価の対象とするため、1年あたり約 200 事業（全事業の3分の1程度）を庁内評価の対象事業に設定し、そのうちの15事業程度を庁内評価ヒアリングの実施事業に選定している。

庁内評価ヒアリングの実施事業は、予算に対する低執行率をはじめ、事業の手法や有効性などに何らかの課題があるものを選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。また、可能な限り、重点プロジェクト事業の対象となっていない事務事業を選定するようにしている。

区民評価は、令和5年度は、庁内評価ヒアリング実施事業のうち、区側から諮問された事業（7事業）について、ヒアリングおよび評価作業を実施した。

しかしながら、区民評価対象事業の選定に関して、委員の意見が反映されていないという課題があったため、令和6年度からは、区民評価委員が合議により1事業選定することとし、「学校 ICT 推進事業」を評価対象とした。

さらに、令和5年度の評価活動における、区民評価委員からの、「事業への理解をさらに深め、適切な事業評価を行うために現場視察をしたい。」との意見を受け、令和6年度は区民評価委員が選定した1事業について視察を実施した。

なお、一般事務事業見直し分科会においては、「学校 ICT 推進事業」を視察対象として、令和6年7月18日に西新井小学校を訪問し、ICTを活用した授業を視察するとともに、学校現場におけるICTの活用状況等について、学校長および担当教員と意見交換を行った。

【令和6年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	文書管理事務	総務部	総務課
2	読書活動推進事業	地域のちから推進部	中央図書館
3	ボランティアセンターの管理運営事務	福祉部	福祉管理課
4	高齢者入浴事業	福祉部	高齢者地域包括ケア推進課
5	密集地域整備管理事務	都市建設部	建築防災課
6	学校 ICT 推進事業	教育指導部	学校 ICT 推進課
7	子育て活動支援事業	子ども家庭部	子ども政策課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（令和5年度事業実施分）、令和6年度の予算内示書、令和4年度・5年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに、①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切度、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、「 $A \cdot B^+ \cdot B \cdot B^- \cdot C$ 」の5段階評価を行った。

重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業が変わるため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば、「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば、「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

はじめに、各委員の個々の評価を事業別に集約した。

評価が分かれた場合にも、分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会の総意としての評価をまとめた。

その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通じた総括意見を付した。

なお、前述したとおり、一般事務事業は重点プロジェクト事業とは異なる視点で評価を実施していることから、報告書の形式や記載する内容が重点プロジェクトと異なっている。

視点別事業点検表のランク基準

No.1

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 法令による義務づけは無いが、豊かな区民生活のために不可欠な事業である。
	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	<p>【一定の必要性が認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	<p>【必要性があまり認められない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民生活向上への寄与度が高いとはいえず、事業実施の必要性があまり認められない。
	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫が適切にされており、事業手法は十分妥当である。 区民等との協働や外部委託等を適切に行っており、協働の形態や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫がされており、事業手法は妥当である。 区民等との協働や外部委託等を行っており、協働の形態や委託範囲等は妥当である。
	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地はあるが、現在の事業手法は概ね妥当である。 区民等との協働や外部委託等を行う余地はあるが、現在の事業の実施方法は概ね妥当である。
	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地があり、事業手法の見直しを検討する必要がある。 区民等との協働や外部委託等を行う余地があり、事業の実施方法を再検討する必要がある。
	C	<p>【事業手法を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる可能性が高く、事業手法を見直すべきである。 区民等との協働や外部委託等を行う余地が十分あるため、事業の実施方法を見直すべきである。
受益者負担の適切度	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえつつ、十分適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担を導入しており、一定の妥当性が認められる。
	B	<p>【受益者負担は概ね適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金額や対象等を再検討する余地はあるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	<p>【受益者負担の見直しを検討する必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を再検討し、必要に応じて相当程度見直す必要がある。
	C	<p>【受益者負担を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担を求めべき事業であるにもかかわらず、現状は求めている。 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を見直すべきである。
	—	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。

視点別事業点検表のランク基準

No.2

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	<p>【周知度はかなり高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ・SNS等)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を的確に捉えつつ、効果的な広報活動を展開している。
	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の広報ツールの活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、周知度を高めるための広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を踏まえた広報活動を行っている。
	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動を行っている。 ・ 広報活動の方法や内容を検討する余地があるが、一定程度妥当性のある広報活動を行っている。
	B-	<p>【周知度を高める必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみの実施であり、広報活動に創意工夫が必要である。
	C	<p>【周知度は不十分である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	<p>【有効性がかなり高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	<p>【有効性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	<p>【一定の有効性は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえ、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	<p>【補助金等を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	<p>【補助金等を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	<p>【予算は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえつつ、的確な予算計上が行われており、予算以上に効果が出ている。
	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえつつ、妥当性をもった予算計上を行っている。
	B	<p>【予算は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると、検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算計上を行っている。
	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上についてより一層の工夫を行う必要がある。
	C	<p>【予算を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等が行われておらず、予算計上も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、討議を総括して、特に気づいた点を述べたい。

(1) 各事業の必要性について

今回の評価対象となった事業は、委員の中で事業の必要性が十分に認識されているものと、事業の必要性が十分には認識されなかったものが混在する結果となった。

例えば、「学校 ICT 推進事業」では、多くの委員が ICT、デジタル化が進む未来において子どもたちへの必須の事業と捉えている。

また、「文書管理事務」は、ペーパーレス化が業務の効率化やコスト削減にも寄与すると期待されることから、今後も推進が望まれる事業と捉えられた。

さらに、「密集地域整備管理事務」も、震災時の出火を未然に防ぐ効果が期待される感震ブレーカーの設置は、特に住宅密集地の多い足立区においては必須と捉えている。

「読書活動推進事業」についても、幼少期の読書習慣が、学力や豊かな生涯学習環境を築くうえで重要であり、それらに寄与すると期待されるこの事業の必要性が認識された。

一方、事業の必要性はある程度認識されるものの、先に挙げた事業と比べると必要性が十分とまでは言えない事業もあった。

例えば、「ボランティアセンターの管理運営事務」では、西綾瀬ボランティアセンターの利用率が低い状況が続いており、建物の老朽化も考慮すると、事業の見直しは致し方ないとの認識を多くの委員が持った。

また、「子育て活動支援事業」においては、子育て仲間づくり活動や子育てアドバイザー活動では低調な活動状況が近年続いており、事業の進め方を見直す必要性が委員の中で感じられた。

また、「高齢者入浴事業」では、高齢者の地域交流や健康促進に一定の役割はあると考えられるものの、その目的を達成するには、他の事業で推進するのが効果的ではないかとの意見が委員の中で見られた。

(2) 各事業の課題について

「文書管理事務」、「密集地域整備管理事務」、「学校 ICT 推進事業」においては、事業の必要性は十分に認識されているが、事業の詳細については問題点や指摘点が無いわけではない。

例えば、「学校 ICT 推進事業」では、タブレットの長時間利用による児童・生徒の「目」に影響がないか、低学年の児童のタブレット持ち運びによる体への負担は大きくないかなど、今後、検証すべき点は多くある。

また、「文書管理事務」では、保存した電子データが何らかの事態で利用できない場合に備え、複数のデータセンターに保存先を確保し、冗長性を担保する必要があるなどの懸念もある。

これら事業の問題点に共通なのは、ICT やデジタル化に伴うリスクといった負の側面もあり、それらの点も考慮した丁寧な事業推進が求められる。

「密集地域整備管理事務」では、事業の必要性は十分であるが、感震ブレーカーの設置が思うように伸びない状況にあり事業の改善余地がある。

多くの事業が直面している困難は、地域コミュニティの弱体化や縮小、希薄化に起因していることが考えられる。

「ボランティアセンターの管理運営事務」における西綾瀬ボランティアセンターの利用率低下は、コミュニティの高齢化による活動量の低下、「子育て活動支援事業」における低調な子育て仲間づくり活動は、近隣の子を持つ親同士の関係性の希薄化、「密集地域整備管理事務」における感震ブレーカーの設置の伸び悩みは、対象地区における高齢化や町会・自治会の活動縮小などが事業進捗の妨げになっていると考えられる。感震ブレーカー設置促進は足立区職員だけで行うのに限界もあり、その場合は、東京電力や消防などとも連携し事業の周知を行うのが望ましいとの意見があった。

地域コミュニティに対して、事業の担当所管の積極的な働きかけも望まれる一方で、時代の変化にあわせるように、ボランティア拠点の集約化、子ども食堂等の他のNPO 団体との連携を進めるのが効率的であるとの意見が委員にはある。

(3) 事業の目的と内容について

事業目的と事業内容が必ずしも合致していない事業も見られた。「高齢者入浴事業」は、先に少し触れたように、高齢男性の外出の機会を促し、健康維持や地域からの孤立を防ぐ効果は一定程度期待されるが、健康維持には他の事業（住区センター等での体操講座や栄養講座など）の推進の方が効果を期待できるかもしれない。

また、入浴だけではなく、健康器具の大衆浴場への設置が健康維持には効果があるかもしれない。なお、「高齢者入浴事業」に関しては、現状入浴証は不要と回答した方のみ郵送を止めているが、利用率が高くないことを鑑みると、入浴証を申請制にすることも検討課題ではないかとの意見も見られた。

「読書活動推進事業」に関しては、本を読むことで得られる効果を多角的に捉えて、何を目的とするかを明確にしてほしいとの意見も見られた。例えば、親子間のコミュニケーションツールとしての本に重きを置くのであれば、親向けの読み聞かせ講座をより充実させることも必要であるとの意見が見られた。

(4) 活動指標について

事業活動結果を測る指標については、「学校 ICT 推進事業」では週の利用時間が設定されている。しかし、利用時間の量に拘りすぎず、質を捉えるのが本来は重要と思われる。

「ボランティアセンターの管理運営事務」では、ボランティア団体の育成という事業目的により合致する事業活動結果を測る指標についての工夫があっても良いのではとの意見もある。

「文書管理事務」では、東京都が推進するDX（デジタルトランスフォーメーシ

ョン)の具体的な方針である『シン・トセイ重点強化方針2024』において、ペーパーレス化の指標として「コピー用紙調達量」を設けているため、足立区においても同じ指標を設定し、事業管理してはどうかとの意見もあった。

「密集地域整備管理事務」では、指標1(コミュニティー住宅集会室の利用室数)、指標2(指定管理者定例会の開催数)について、達成が安易な目標設定となっているように思われるため、別の目標値に変えるのが望ましいとの意見もあった。

(5) 最後に

一般事務事業は、区民の安全、健康、豊かな生活に資する事業が多く、必要性は言うまでもない。

一方、ICTやデジタル化、コミュニティーの希薄化など社会の変化も早く、アフターコロナの新しい時代にあった事業の対応など、今後の柔軟な事業運営にも期待したい。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事務事業名	事業の必要性	事業手法の妥当性	受益者負担の適切度	事業の周知度	補助金等の有効性	予算計上の妥当性
1	文書管理事務	B+	B	-	B-	-	B
2	読書活動推進事業	B+	B	-	B	-	B
3	ボランティアセンターの管理運営事務	B-	B-	-	B-	-	B-
4	高齢者入浴事業	B-	B-	B	B	B	B-
5	密集地域整備管理事務	A	B-	B+	B-	B	B-
6	学校ICT推進事業	A	B-	-	B	-	B
7	子育て活動支援事業	B-	B-	-	B	B-	B-

(1) 事業の必要性

多くの事業について、一定以上の必要性が認められる結果となった。なかでも、「学校ICT推進事業」は、子どもの未来のため、画一的でない教育のために特に重要であること、「密集地域整備管理事務」は、震災や火災に強いまちづくりといった区民の安全のため、必要不可欠な事業と判断された。

「文書管理事務」は、ペーパーレス化とコスト削減、災害対策、開かれた区政、「読書活動推進事業」は、幼少期の読書習慣や読書の機会に特に注目しながら評価を行った。それぞれ豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い事業と評価された。

一方、「ボランティアセンターの管理運営事務」は、西綾瀬ボランティアセンターの利用率が低いこと、「子育て活動支援事業」は、子育て仲間づくり活動が低調なこと、「高齢者入浴事業」は、入浴証の利用率が低いことなどから区民生活向上

への寄与度が高いとはいえないとの判断になった。

(2) 事業手法の妥当性

事業手法の妥当性について、概ね妥当との評価を受けたのは、「文書管理事務」、「読書活動推進事業」である。

「文書管理事務」は、高いペーパーレス化が達成されていること、「読書活動推進事業」は、あだちはじめてえほん事業で直接絵本を配付していることなどが評価された。それ以外の事業は、やや低い評価となった。

「学校 ICT 推進事業」は、ICT 支援員の適正配置や ICT 活用割合が低い教員への施策に加えて、モデル校での優れた取り組みを区内の全校に横展開していく仕組み作り、「ボランティアセンターの管理運営事務」は、NPO 活動支援センターなど他の区施設と統合の可能性や社会福祉協議会との更なる連携、「子育て活動支援事業」は、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーを用いた生活習慣の確認作業や学校の保健師や栄養士等と交流するなどアドバイザー一人材の有効活用、「密集地域整備管理事業」は、感震ブレーカーを課題を抱える家屋すべてに設置するのに時間がかかりすぎる、「高齢者入浴事業」は、入浴証の郵送費削減の為、入浴証を希望者に対して郵送する方式への変更（申請制）など、それら検討課題が残されていることで事業の実施方法を再検討する必要があるとの判断になった。

ただし、事業の実施方法の再検討が必要との判断になった事業には、事業の必要性が十分に認識されている事業もあり、事業手法の妥当性が低めの評価は、その事業への期待の裏返しとも言える。

(3) 受益者負担の適切度

「密集地域整備管理事業」は、感震ブレーカー設置において一般世帯と特例世帯（65 歳以上の方が含まれる世帯など）とで助成内容は異なるが、受益者負担は適切と判断された。「高齢者入浴事業」では、入浴証提示により一回あたり 150 円の自己負担で入浴できるが、受益者負担は概ね適切と判断された。

「文書管理事務」は、受益者が特定できないことから受益者負担を求めることはできず、「読書活動推進事業」、「ボランティアセンターの管理運営事務」、「学校 ICT 推進事業」、「子育て活動支援事業」は、公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることは適切ではないと判断したことから、評価の対象外とした。

(4) 事業の周知度

「子育て活動支援事業」は、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーやチェックブックを対象となる就学前施設（保育園、認定こども園、幼稚園）に配付していること、「高齢者入浴事業」は、対象となる高齢者（70 歳以上）に一律に配付していること（入浴証を希望しない方には配付しない）、「読書活動推進事業」は、3～4 か月児健診の際には直接絵本を配付していることや 1 歳 6 か月児健診では絵本の引

換券を同封していること、「学校 ICT 推進事業」は一人一台タブレットを配付していることなどから、一定程度区民に周知されていると判断した。

一方、「文書管理事務」、「ボランティアセンターの管理運営事務」、「密集地域整備管理事務」については、それらの事業について情報を得られる機会が区民目線で乏しかったことから、区民や対象者等への十分な周知がされていないとの判断になった。

(5) 補助金等の有効性

「高齢者入浴事業」、「密集地域整備管理事務」については、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあると判断した。

一方、「子育て活動支援事業」については、子育て仲間活動助成金が年間の申請数が目標に対して低調であることもあり、補助要件や対象等を再検討することが望まれるとの判断になった。

「文書管理事務」、「読書活動推進事業」、「ボランティアセンターの管理運営事務」、「学校 ICT 推進事業」については、事業の性格上、補助金等を支給する事業ではないと判断し、評価の対象外とした。

(6) 予算計上の妥当性

「文書管理事務」、「読書活動推進事業」、「学校 ICT 推進事業」については、概ね妥当性をもった予算計上をしていると判断した。

一方、「ボランティアセンターの管理運営事務」では、西綾瀬ボランティアセンターの利用率が低いこと、「子育て活動支援事業」では、子育て仲間づくり活動や子育てアドバイザー活動が低調なこと、「高齢者入浴事業」では、総事業費に見合う効果があるかやや疑問がある点などから、予算計上について一層の工夫を検討する必要があるとの判断になった。

「密集地域整備管理事務」については、感震ブレーカー設置の中長期的な視点が見えないため、より一層推進していくための計画と目標を設定した上で、事業の拡充とそれに見合う予算計上が必要であるとの意見が委員の中にあった。

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名	3461 文書管理事務		16 事務と公民を つなぐために
施策名	14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進		
記入所属	総務部・総務課・文書係		
電話番号	03-3880-6146	E-mail	bunsho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	文書管理システム、文書交換便、郵便物等の発送・配布、文書の保管・保存・廃棄、文書庫、公告式、公印等に関し全庁的な管理及び指導を行い、各所属の事務事業の円滑かつ効率的な執行を支援する。	
	内容	ア 文書管理・・・文書の集配・浄書・発送・整理・保存・廃棄 イ 文書管理システムの管理 ウ 公印管理・・・調製・印影報告	
根拠法令等	ア 足立区文書管理規程 イ 足立区公文規程 ウ 足立区公印規程		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 廃棄文書量 [単位] トン	保存満了に伴い、溶解処理及び廃棄処理を行う文書量(低減目標) 目標値＝前年度実績を基に算出 実績値＝今年度実績値	目標値	105	105	105	110	110
		実績値	113	115	116	120	
		達成率	93%	91%	91%	92%	
指標2 ペーパーレス率 [単位] パーセント	起案文書件数に占めるペーパーレス文書件数 目標値＝前年度実績値 実績値＝今年度実績値	目標値	90	91	92	92	94
		実績値	90.18	91.76	90.19	93.88	
		達成率	100%	101%	98%	102%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6	
指標1は、目標を下回った。シュレッダーやリサイクルボックスの活用によるリサイクルが定着しているが北館文書庫の廃止や組織改正に係る執務室移転に伴う資料廃棄が増えたためと推測される。 指標2は目標を上回った。見直したペーパーレス基準の周知効果が表れているものとする。令和5年度よりペーパーレス不可文書を除いたペーパーレス率で算出。	総事業費	90,804	88,189	86,171	92,667		
	事業費	46,434	48,805	48,834	55,011	63,114	
	人件費	44,370	39,384	37,337	37,656		
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368		
	人数	5	4.5	4.5	4.5		
	計	44,370	39,384	37,337	37,656		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	内非	人数	0	0	0	0	
	内非	計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	1,130	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		375	375	330	1,065	330	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	90,429	87,814	84,711	91,602	62,784		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input checked="" type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input checked="" type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
日常的にシュレッダーの活用やリサイクルが定着するように、更に各所管への協力を求めていく。	
文書量増に伴う文書保管スペース確保のためにも、外部文書庫の利用状況を注視するとともに、中央館文書庫との住み分けを検討する。	
紙保存文書削減のためにも、電子保存の導入を早急に検討していく。	

文書管理事務

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B+	<div style="text-align: center;"> <p>事業の必要性【B+】</p> </div> <p style="text-align: center;">※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」</p>
事業手法の妥当性	B	
受益者負担の適切度	- ※	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	- ※	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		

事務事業名	4177 読書活動推進事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・読書活動推進係		
電話番号	03-5813-3745	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	
	内容	あだちはじめてえほん事業など、子どもの読書習慣につながる機会を提供するとともに、子どもの読書活動に関わるボランティアや学校図書館を支援する。また、読書活動の充実を図るために、人材の育成や多様な連携を図る。	
根拠法令等	【根拠法令】社会教育法第5条第4号 図書館法 足立区立図書館条例 足立区読書活動推進計画 【対象者】乳幼児世帯の保護者、読書活動の推進に資するボランティア、乳幼児から児童・生徒		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 読み語り講座 [単位] 回	読み語り事業推進のためのボランティア入門講座やフォローアップ講座の開催回数。目標値＝年8回(5年度実績値) 実績数＝年間の開催数	目標値	7	7	7	8	8
		実績値	2	5	8	8	
		達成率	29%	71%	114%	100%	
指標2 絵本の配付率 [単位] 率	あだちはじめてえほん事業絵本配付率(1歳6か月児) 目標値＝前年度配付率+見込み 実績値＝配付率	目標値	70	70	70	70	80
		実績値	58	56	63	68	
		達成率	83%	80%	90%	97%	
指標3 学校図書館ボランティア活動学校数 [単位] 校数	学校図書館ボランティアが活動している学校数(区立小・中学校) 目標値＝全校数の80%の学校数 実績値＝当該年度の活動学校数	目標値	83	83	83	82	82
		実績値	64	63	60	56	
		達成率	77%	76%	72%	68%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】読み語り講座は、予定通りの回数を開催し、目標を達成した。 【指標2】配付施設が併設されていない保健センターでの配付率は低く、目標値を下回った。 【指標3】学校図書館ボランティアは、コロナ禍で長期間活動できなかったことがボランティア離れの一因となり、活動学校数の減少に繋がった。	総事業費	61,473	59,374	59,539	57,932	
	事業費	10,017	11,406	13,155	11,372	16,402
	人件費	51,456	47,968	46,384	46,560	
	常勤 平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	人数	4	4	4	4	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	35,496	35,008	33,188	33,472	
	非常勤 平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
読み語り講座の実施により、保護者やボランティアに対して読み語りの大切さを伝えることができています。 絵本の配付については、配付施設が併設されていない中央本町保健センター、東部保健センターで会場において直接配付を実施した結果、引換率は80%を上回り、全体の配付率も向上した。 学校図書館ボランティアの活動により、児童・生徒が本に親しむことができ、読書活動や学習活動の推進に寄与している。	人数	5	4	4	4	
	計	15,960	12,960	13,196	13,088	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	1,250	2,811	1,200
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	61,473	59,374	58,289	55,121	15,202	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
あだちはじめてえほん事業は、1歳6か月児への配付率向上に向け、5年度に試行した会場における直接配付を本格実施していく。子どもの読書活動に関わる人材のスキル向上の機会として、読み語り講座や学校図書館ボランティア養成講座を引き続き実施していく。また、妊娠期・子育て期の保護者を対象に、読書の効果を周知するためのリーフレットを配付するとともに、乳児向けの「読み語りにおすすめの絵本」や「読み語りのガイドブック」を区ホームページ・SNS等で発信していく。	

読書活動推進事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B+	<div style="text-align: center;"> <p>事業の必要性【B+】</p> <p>予算計上の妥当性【B】</p> <p>事業手法の妥当性【B】</p> <p>事業の周知度【B】</p> <p>※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」</p> </div>
事業手法の妥当性	B	
受益者負担の適切度	- ※	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	- ※	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見		

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名	3665 ボランティアセンターの管理運営委託事務		3 74歳未満に 健康と福祉を	17 高齢者生活で 活躍を促す
施策名	7.5 民生・児童委員などの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実			
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係			
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	ボランティアセンターの施設管理運営を適正に行うことで、ボランティア団体等の育成など、地域福祉の推進に寄与する。		協働・協創
	内容	ボランティアセンターの施設管理運営を適正に行うこと、ボランティア団体等の育成など、地域福祉の推進に寄与する。 足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託する。 ・総合ボランティアセンター 日ノ出町27-3-102 ・西綾瀬ボランティアセンター 西綾瀬4-5-6		
根拠法令等	足立区ボランティア施設条例			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 管理運営委託費 [単位] 千円	足立区ボランティア施設管理運営年度協定書に基づき支出した金額 (目標値：予算額 実績値：決算額)	目標値	17,279	20,732	19,051	19,698	20,534
		実績値	17,176	19,506	18,883	18,836	
		達成率	99%	94%	99%	96%	
指標2 貸出施設の稼働率(総合ボランティアセンター) [単位] %	年間利用件数/年間利用可能コマ数	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	48.7	45.9	56	52.8	
		達成率	70%	66%	80%	75%	
指標3 貸出施設の稼働率(西綾瀬ボランティアセンター) [単位] %	年間利用件数/年間利用可能コマ数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	9.6	13.2	13.9	10.5	
		達成率	19%	26%	28%	21%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6		
指標1は、概ね目標を達成できた。大きな事故などもなく、当初予算どおりに執行できた。差については、光熱費の見込みと実績の差である。○指標2について、新型コロナウイルス感染症は5類になったものの、ボランティア数の減少などにより、前年度比3.2ポイントの減となった。○指標3は、施設の立地から利用者が限られており、利用者の高齢化も重なり稼働率は下がっている。	総事業費	23,117	26,695	25,485	25,073			
	総事業費	事業費	21,697	25,295	22,996	23,399	25,098	
		人件費	1,420	1,400	2,489	1,674		
		常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
			人数	0.16	0.16	0.3	0.2	
			計	1,420	1,400	2,489	1,674	
非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272			
	人数	0	0	0	0			
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	財源内訳	計	0	0	0	0		
		国庫支出金	0	0	0	0	0	
		都支出金	0	0	0	0	0	
		受益者負担金	1,193	1,308	1,183	1,086	1,261	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
		基金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
一般財源	21,924	25,387	24,302	23,987	23,837			

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
予算規模的には、賃上げによる人件費の増、物価高騰による光熱費の増となっているが、事業規模は同等である。引き続き、適正な管理運営を行っていく。また、令和7年度からスタートする重層的支援体制整備事業として、「属性や世代を超えて交流できる機械や場所の整備」「交流・参加・学びの機会を生み出すために、地域における多様な活動団体や人をコーディネートする」地域づくりにおいて、ボランティア団体は重要な資源の一つとして捉えており、足立区社会福祉協議会との連携を強化していく。	

ボランティアセンターの管理運営事務

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B-	<div style="text-align: center;"> <p>事業の必要性【B-】</p> <p>事業手法の妥当性【B-】</p> <p>事業の周知度【B-】</p> <p>予算計上の妥当性【B-】</p> <p>※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」</p> </div>
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切度	- ※	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	- ※	
予算計上の妥当性	B-	
分科会意見		

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名	3696 高齢者入浴事業		3 75歳以上の高齢者に 健康を促す	17 高齢者生活支援 (介護保険外)	
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実				
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・在宅支援係				
電話番号	03-3880-5257	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp		
事務事業の概要	目的	高齢者に対し、区内等の公衆浴場を指定日に利用できる入浴証を交付し、虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の向上を図る	協働・協創	【協働】足立区浴場組合の入浴事業PR活動を通じて協働している。	
	内容	70歳以上の高齢者に毎月3回、入浴料金から370円を差し引いた金額で入浴できる「ゆ〜ゆ〜湯入浴証」を交付。		【SDGsターゲット】3目標に直結 17.17	
根拠法令等	足立区高齢者公衆浴場入浴事業実施要綱				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 ゆ〜ゆ〜湯入浴デー入浴者数 [単位] 人	年間のゆ〜ゆ〜湯入浴デーの入浴者数 目標＝利用見込数 実績＝延べ利用者数	目標値	366,000	351,000	336,660	339,000	339,000
		実績値	316,040	310,881	298,816	283,114	
		達成率	86%	89%	89%	84%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6	
【指標1】コロナ禍による生活様式の変化や銭湯の廃業等で利用者は減少傾向である。	総事業費	126,529	124,346	120,821	122,886		
	事業費	120,177	118,901	115,523	114,556	138,165	
	人件費	6,352	5,445	5,298	8,330		
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368		
	人数	0.5	0.4	0.4	0.8		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	4,437	3,501	3,319	6,694		
	非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
高齢者の外出のきっかけや地域交流につながるものとして事業を実施している。令和5年度当初に、新たに70歳となった7,069人、転入した方19人、継続対象者79,803人に、入浴証の一斉送付を行った。さらに、利用拡大のため、区内転入した対象者にも転入月の翌月に送付を行った(令和5年度1,385人)。事業周知に努めることで、目標には届かなかったものの、延べ283,114人が事業を利用し、高齢者の生活支援や健康促進を図ることができた。なお、区内の浴場数については令和5年度中に24から23へ減少した。また、隣接区でも利用できるよう工夫している(北区3、荒川区3、葛飾区2)	常	人数	0.6	0.6	0.6	0.5	
	計	1,915	1,944	1,979	1,636		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	126,529	124,346	120,821	122,886	138,165		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
 入浴証の送付について、不要である旨の連絡があった方には送付を行っていないが、連絡はないものの不要である方はいる事が予測されるため、令和6年度中に対象者に対して入浴証の要否を確認し、令和7年度には入浴証を必要とする方のみ送付を行うようにする。

高齢者入浴事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B-	
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切度	B	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B-	
分科会意見		

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名	3980 密集地域整備管理事務		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・建築防災課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5463	E-mail	kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	防災まちづくりの活動拠点及び地域コミュニティ醸成の場である施設の維持管理を行い、防災まちづくり関連事業等の進展、区民と協働したまちづくりの推進を図るとともに、感震ブレーカー設置の推進にも力を入れていく。	協働・協創 【協働】コミュニティ住宅集会所は、利用方法等のアドバイスを行う事で、地域住民と適切な協働関係を構築している。 【庁内協働】コミュニティ住宅施設の維持管理は、住宅課と協働している。 【SDGsターゲット】11.5
	内容	関原等の地域利用者を対象に関原の森・愛恵まちづくり記念館、まちづくり工房館の指定管理運営委託及びコミュニティ住宅集会所の効率的な管理を行う。千住等の対象地域の希望者の住宅に感震ブレーカー設置の助成を行う。	
根拠法令等	足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館条例、同条例施行規則、足立区まちづくり工房館条例、同条例施行規則、公営住宅法、同施行令、足立区感震ブレーカー等設置推進事業助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 コミュニティ住宅集会所の利用室数 [単位] 室	目標値＝利用室数 実績値＝利用室数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 指定管理者定例会の開催数(区と指定管理者) [単位] 回	目標値＝定例会開催数 実績値＝定例会開催数 *原則、月1回開催(7月を除く)	目標値	11	11	11	11	11
		実績値	10	11	11	11	
		達成率	91%	100%	100%	100%	
指標3 感震ブレーカー設置工事助成申請件数 [単位] 件	目標値＝当初計画による目標値 実績値＝助成申請件数	目標値	200	200	200	400	400
		実績値	305	207	161	411	
		達成率	153%	104%	81%	103%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6	
【指標1】コミュニティ住宅集会所は、3室全てが地元町会による適正管理のもと、地域活動の拠点として活用された。【指標2】関原の森関連施設は、指定管理者との定例会を予定通り行い、常に情報を共有することで、適切な施設の管理運営ができた。【指標3】東京電力が特定地域内の分電盤の検査・点検時に助成周知を行っていたため申請件数が増加した。	総事業費	66,998	67,774	86,344	94,570		
	事業費	34,343	37,142	49,857	63,646	69,278	
	人件費	32,655	30,632	36,487	30,924		
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368		
	人数	3.5	3.5	4	3.5		
	計	31,059	30,632	33,188	29,288		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	人数	0.5	0	1	0.5		
	計	1,596	0	3,299	1,636		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		0	0	0	0	0	
受益者負担金		2,850	2,978	2,141	1,818	11,371	
その他特定財源		1,395	1,518	1,477	1,385	1,380	
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	62,753	63,278	82,726	91,367	56,527		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
コミュニティ住宅集会所及び関原の森関連施設は、コミュニティ活動や地震災害時の応急危険度判定の活動拠点となっている。地域住民が主体となって運営している集会所は、子ども食堂等の事業を展開し、指定管理者が管理している関連施設は、NPOと協働で子どもの居場所や不登校支援学級、地域との協働イベント等を開催し、地域と密着した活動を展開している。今後も災害時に備えた「共助」の育成のため、地域コミュニティの拠点としての役割を担っていく。感震ブレーカー設置工事助成は、大地震時において危険度の高い特定地域で面的整備を促進し、電気火災の発生を防止することにより災害に強いまちづくりを促進する。	

密集地域整備管理事務

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	A	<p>事業の必要性【A】</p> <p>事業手法の妥当性【B-】</p> <p>受益者負担の適切度【B+】</p> <p>事業の周知度【B-】</p> <p>補助金等の有効性【B】</p> <p>予算計上の妥当性【B-】</p>
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切度	B+	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B-	
分科会意見		

事務事業名	23065 学校ICT推進事業		 
施策名	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み		
記入所属	教育指導部・学校ICT推進課・活用推進		
電話番号	03-3880-8045	E-mail	g-ict@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	学校教育におけるさらなるICT環境の整備とICT機器の活用推進により、児童・生徒の学びの定着や情報活用能力の育成を図る	協働・協創 【協働】Google for Education と協働し研修等を実施している(Google for Educationパートナー自治体) 【SDGsターゲット】1*全て目標に直結, 4, 1, 4, 6
	内容	・ 学校ICT機器やネットワーク環境、システムの管理・運用 ・ ICTを活用した教育施策の総合的な企画・立案 ・ 教職員への研修や学校への巡回指導による学校ICT活用力向上の推進	
根拠法令等	【根拠法令】教育大綱、教育振興ビジョン、足立区ICT教育推進の基本方針 【対象者】区内小中学校教員ならびに児童生徒		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 教員用タブレット端末等を使用して授業を実施した教員の割合 [単位] %	週5時間以上実施した教員(小学校: クラス担任、中学校: 5教科担任)	目標値			100	100	100
		実績値			72.2	73.1	
		達成率	0%	0%	72%	73%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】小学校は教員用タブレット端末の使用頻度が週5時間に達していない教員が2割程度、中学校は3割程度いる状況である。週3時間以上使用している教員は小学校95.9%、中学校86.8%であり、週1時間未満しか使用していない教員は小学校で0.9%から0.3%に減少、中学校で5.4%から4.5%に減少しているため、一定の活用スキルは定着しているが、教員間で活用状況に差が生じている。	総事業費	0	0	401,746	415,447	
	事業費	0	0	351,964	365,239	3,008,502
	人件費	0	0	49,782	50,208	
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	人数	0	0	6	6	
計		0	0	49,782	50,208	
	非					
常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	人数	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
都支出金		0	0	217,359	226,492	0
受益者負担金		0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	4,926	788	4,004
基金		0	0	0	0	2,643,223
起債		0	0	0	0	0
一般財源	0	0	179,461	188,167	361,275	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働環境	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
コミュニケーションツールとして活用する機会をより多く設けるよう、ICTモデル校について、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るGIGAスクール推進研究校だけでなく、ICTを活用した校務改善と働き方改革の推進を図るICT校務改善モデル校を増やし、授業公開視察や有識者の講演会などをとおした、教員のICT活用の更なる底上げを図る。	
さらに、令和4年度から区として支援してきた認定教育者資格を取得した教員を校内のリーダーに位置づけ、校内研修の実施により各校で自走できる体制を構築する。管理職向けの研修も継続して実施し、研修を実施できる校内体制の構築を働きかけていく。	

学校ICT推進事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	<p style="text-align: center;">事業の必要性【A】</p> <p style="text-align: center;">事業の周知度【B】</p> <p style="text-align: center;">事業手法の妥当性【B-】</p> <p style="text-align: center;">予算計上の妥当性【B】</p> <p>※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」</p>
事業の必要性	A	
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切度	- ※	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	- ※	
予算計上の妥当性	B	
分科会意見	<p>【事業の必要性について】 ○GIGAスクール構想に従い、子どもたちの未来のためにも大切な位置づけの事業。 ○ICTを活用することで、個別化された授業がなされており、情報活用能力の育成という観点では意義のある事業である。また、教員の働き方改革という点においても、授業に割く時間の効率化という観点で意義があると考えます。</p> <p>【事業手法のについて】 ○各学校による地道な推進施策だけでなく、担当課からのトップダウン的な指示(ICTを活用した授業を1日にXコマ開催することを各学校に義務付ける等)も必要。 ○学校全体がICTを進めていく風土かどうかは、当該学校教員のICT活用に対し大きな影響を与える可能性が高い。 ○モデル校での優れた授業を区内の全校に展開してゆく仕組み作りが急務。これからのステップでは、学校間格差が生じないように特に配慮いただきたい。 ○児童・生徒の登下校時のICT機器の持ち運びは、成長盛りの子どもの身体への負担が大きいと思われる。機器の持ち帰りは毎日でなく、週に数回程度に抑えるなど学校側で機器の使用授業を調整してはどうか。 ○端末のディスプレイには、ブルーカットシートを貼るなど「目」への配慮は必須と思われる。 ○ICT支援員による授業の補助については、ICTモデル校でも月に数回活用している状況を踏まえて、本当に支援が必要なのか、各校のレベルに合わせて適切に回数設定をしてもらいたい。あわせて、各校が自立してICT活用を推進できるよう、認定教育者資格を取得する教員を増やすこと、またその教員がリーダーシップをとって、利活用が進んでいない先生方を巻き込んで自立出来る体制構築の推進を期待したい。</p> <p>【指標とゴール設定について】 ○調書の活動指標は、単純にICT機器の使用時間とするのではなく、例えば小学生であれば「ICT機器が使用できる、クラスの友人とICT機器を使用しながらディスカッションができる」、中学生であれば「プログラミングができる」などゴールを明確にし、それぞれの達成度を指標にするなどより具体的な指標としてほしい。 ○週5時間が本当に適切なのかは再度検討いただきたい。国の基準が週3回以上ということであれば、過度にICTを推進することで教員や児童・生徒にかえって負担をかけてしまうことになりかねない。 ○回数ではなく、授業の質(対話の充実度合い、他者からの学び等)をどのように向上させていきたいのかを明確にしてゴール設定をするとともに、児童・生徒へのヒアリング等を通して検証確認してほしい。</p>	

事務事業名	23857 子育て活動支援事業		 
施策名	1.5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・子策推進		
電話番号	03-38880-5266	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	人間形成の基盤である幼児から児童期にかけての家庭教育の重要性に鑑み、保護者に対する家庭教育の啓発を図る。同時に、家庭教育のネットワーク化を推進することによって、地域の教育力を高める。	協働・協創 【重点プロジェクト事業】 保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課、住区推進課 【SDGsターゲット】1(目標に直結)、4.2
	内容	子育て世帯に対する生活リズム定着推進事業(早寝・早起き・朝ごはん)、子育て仲間づくり活動事業補助。子育て支援団体に対する子育てアドバイザー活動助成	
根拠法令等	足立区子育て仲間づくり活動補助金交付等助成要綱、足立区子育てアドバイザー連絡会補助金助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの取組み園数 [単位] 園数	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数 ※R5の目標は4・5歳児の園の数	目標値	223	221	218	217	217
		実績値	158	162	156	126	
		達成率	71%	73%	72%	58%	
指標2 子育て仲間づくり活動補助金の対象団体数 [単位] 団体	子育て仲間づくり活動補助金を申請した団体数 ※目標値は当初予算時の団体数	目標値	65	55	50	45	25
		実績値	4	7	10	13	
		達成率	6%	13%	20%	29%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6	
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダー(1年版)またはチェックブック(4週間版)のどちらかに取り組んでいる施設数は126園、普及率が低下している。子育て仲間づくり活動補助金の対象団体数は、13団体。昨年度より増加したが、目標値には届かなかった。 【指標1、2ともにR6に青少年課から事業移管】	総事業費	0	0	0	5,732		
	事業費	0	0	0	2,460	4,135	
	人件費	0	0	0	3,272		
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368		
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
	人数	0	0	0	1		
	計	0	0	0	3,272		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	0	0	0	5,732	4,135		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input checked="" type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 統合による終了 休止・終了
 「早寝・早起き・朝ごはん」は、各園で行われている利用方法の紹介や使い方の工夫も含めた提案を行う。また、取り組んだ効果や課題を洗い出し事業の改善につなげる。「子育て仲間づくり活動」の申請、利用方法等を子育て中の保護者に周知するため、引き続き施設を通じて周知していく。

子育て活動支援事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B-	<div style="text-align: center;"> <p>事業の必要性【B-】</p> <p>予算計上の妥当性【B-】</p> <p>事業手法の妥当性【B-】</p> <p>事業の周知度【B】</p> <p>補助金等の有効性【B-】</p> </div> <p>※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」</p>
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切度	- ※	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	B-	
予算計上の妥当性	B-	
分科会意見		

IV 表彰事業

第 1 章 表彰制度の概要

1 表彰の目的と視点

表彰制度は、区民評価委員会の発案で始まり、以下の目的、視点により、区民評価委員会から区の事業に対して表彰を実施するものである。

(1) 目的

各プロジェクトの更なる推進と評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること

(2) 視点

評価活動に対する所管課の参加や理解といった観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を選定

2 評価の基準

理解や参加の内容	具体例
①わかりやすい説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ パワーポイントや実物の資料等を用意して、具体的に説明している。 ・ どのようなことを知って欲しいかを明確にして説明している。
②課題の伝え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状と課題をそのまま示し、課題に向き合う姿勢がある。 ・ 目標値や実績値を巧妙に調整し、課題を見えないようにしない。
③意気込み、本気度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価を得て、事業を更に推進しようとする熱意がある。 ・ 目標が達成できていない状況をそのままにしている。
④事業成果の伝え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数字だけではなく、事業の成果を具体例で説明している。 ・ 評価委員に伝えようとする熱意がみられる。

3 各分科会の選出事業

各分科会から選出した事業とその理由は、下記のとおりである。

	表彰事業	選出理由
ひとと 行財政	No.9「学童保育室運営事業」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業をよりよくしていく前向きな姿勢が伝わり、本気度を感じた。 ・ 課題を理解し、他者に伝える能力が長けていた。 ・ 質疑に対しチーム一丸となった納得感のある回答であった。
くらしと 行財政	No.22「健康あだち 21 推進事業（糖尿病対策）」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民評価委員が指摘した改善点や提案を、事業計画や実施方針に具体的に反映しようとする姿勢が見られた。 ・ 管理職の意見だけでなく、実際に現場で事業を担当している職員の声も積極的に区民評価委員に届けようとしていた。 ・ 評価の過程で、所管課が自部署の取り組みに留まらず、他部署との連携の必要性を強く認識し、その重要性を理解し、前向きに協創しようとする姿勢が見られた。
まちと 行財政	No. 24「地域と一体となった震災・水害対策」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価委員からの提言に対して前向きに行動を起こそうとする姿勢が見られた。 ・ 担当者全員で取り組んでいる姿勢が見られた。 ・ パワポ資料の中で「課題」と「対策」が簡潔にまとめられていて分かりやすかった。
一般事務 事業見直し	「文書管理事務」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料・説明ともにわかりやすく、好感が持てるプレゼンであった。 ・ 参加者の多くが積極的に発言しており、前向きな姿勢が感じられた。 ・ 目標設定が明確であり、それに向けた取り組みを進めていることが伝わってきた。

紙面構成の都合により、本ページ余白

資 料

- 1 令和5年度重点プロジェクト事業体系一覧……………資料1
- 2 足立区区民評価委員会 分科会名簿……………資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例……………資料3
- 4 足立区区民評価委員会条例施行規則……………資料4
- 5 足立区行政評価マニュアル……………資料5
- 6 用語解説……………資料6

令和5年度 重点プロジェクト事業一覧【ひとと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和5年度		担当所管 (※R6所管名)
						名称	
自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人	①家庭・地域 と連携し、子 どもの学びを 支え育む	就学前教育の 充実	1		★	「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	学校運営部 青少年課 子ども家庭部 子ども政策課
		確かな学力の 定着	2	○	★	「学力向上対策推進事業（個に応じた学習の充 実）」	教育指導部 学力定着推進課
		子どもの状況 に応じた支援 の充実	3		★	「発達支援児に対する事業の推進」	教育指導部 こども支援センターげんき 支援管理課
			4	○	★	「不登校対策支援事業」	教育指導部 こども支援センターげんき 教育相談課
			5	○	★	「若年者全力応援事業」	政策経営部 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・ 若年者支援課
		健やかな身体 づくり	6			「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推 進）」	学校運営部 学務課
		遊びと実体験 の場や機会の 充実	7		★	「子どもへの多様な体験機会の充実」	学校運営部 学校支援課 学務課 青少年課
	②妊娠から出 産・子育てま で切れ目なく 支える	多様な保育 サービスの提 供と待機児童 の解消	8	○	★	「就学前教育・保育施設の質の維持・向上」	子ども家庭部 私立保育園課 子ども施設指導・支援課
			9	○	★	「学童保育室運営事業」	子ども家庭部 学童保育課
		子育て不安の 解消	10		★	「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASM&P)の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは 赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」	衛生部 保健予防課
			11			「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課
			12		★	「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 こども家庭相談室 こども家庭相談課
			13	○	★	「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
区民 を支え るとま ちの活 力	⑭戦略的かつ 効果的な行政 運営を行う	区民からの信 頼を高められ る人材の育成	38			「組織能力の向上と組織風土の改善」	政策経営部 区民の声相談課 総務部 人事課 ガバナンス担当部 ガバナンス担当課
			39	○		「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活か す人事）」	総務部 人事課
		的確な区民 ニーズの把握	40			「広聴機会の充実と区政への反映」	政策経営部 政策経営課 区政情報課 区民の声相談課

令和5年度 重点プロジェクト事業一覧 【くらしと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和5年度		担当所管 (※R6所管名)
					名称		
地域とともに築く、安全なくらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	14	○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」		危機管理部 危機管理課
			15		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業・生活環境保全対策事業）」		地域のちから推進部 地域調整課 環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	16	○	「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」		環境部 環境政策課
			17	○	「ごみの減量・資源化の推進」		環境部 ごみ減量推進課 足立清掃事務所
いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	18	○	「健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業」		福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
			19		「孤立ゼロプロジェクト推進事業」		地域のちから推進部 絆づくり担当課
		20	○	★「生活困窮者自立支援事業」		福祉部 福祉まるごと相談課	
	⑧健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれるくらしの支援	21		「データヘルス推進事業」		衛生部 データヘルス推進課
			22	○	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」		衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
			23		「こころといのちの相談支援事業」		衛生部 こころとからだの健康づくり課
区民の活躍とまちの行財政の活力を支	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	35	○	「協創推進コーディネートの強化（人づくり・場づくり）」		政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課
		大学連携の推進	36		★「大学連携コーディネート事業」		政策経営部 シティプロモーション課
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	行政サービスのデジタル化	37		「DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化」		政策経営部 ICT戦略推進担当課

令和5年度 重点プロジェクト事業一覧 【まちと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和5年度	担当所管 (※R6所管名)
					名称	
地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	⑨災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	24	○	「地域と一体となった震災・水害対策」	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
			25	○	「燃えにくいまちづくりの推進」	危機管理部 建築室 建築防災課
			26	○	「揺れに強い建物の促進」	都市建設部 建築室 建築防災課
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	27	○	「スムーズに移動できる交通環境の充実（バス・自転車走行環境の整備）」	都市建設部 交通対策課
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	都市機能の向上	★	庁内評価のみ	「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」※R6総括評価	都市建設部 交通対策課
		緑と水辺と憩いの空間の創出	28		「緑を守り、育む人づくり事業」	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課
			29		「パークイノベーションの推進」	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課
30				「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課 都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課	
活力とにぎわいのあるまち	⑫地域経済の活性化を進める	区内事業者の競争力向上を支援	31		「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」	産業経済部 企業経営支援課
			32		「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	産業経済部 産業振興課
		区内企業の人材確保	33		★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課
区民の活躍とまちの行財政を支える	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	34	○	「町会・自治会の活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課
	⑮区のイメージを高め、選ばれらるまちになる	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換	41	○	「シティプロモーション事業」	政策経営部 シティプロモーション課
			42		「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」	政策経営部 報道広報課
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	堅固な歳入基盤の確保	43		「4公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	区民部 納税課 国民健康保険課 高齢医療・年金課 福祉部 介護保険課

令和 6 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

令和 6 年 4 月 1 日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
ひとと行財政分科会	桑原 千明	文教大学 教育学部准教授
	田代 貴巳	区民委員
	保坂 祥子	区民委員
	眞野 玲子	区民委員
くらしと行財政分科会	大口 達也	前・高崎健康福祉大学 健康福祉学部講師 足立区区民評価委員会副会長
	中村 重男	区民委員
	樋口 航生	区民委員
	山口 暁子	区民委員
まちと行財政分科会	荻原 雅史	東京電機大学 未来科学部建築学科講師
	石井 綾子	区民委員
	小川 大樹	区民委員
	川口 育子	区民委員
一般事務事業見直し 分 科 会	宮里 尚三	日本大学 経済学部教授
	大手 智彦	区民委員
	信田 麻衣	区民委員
	福井 知史	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例(平成25年足立区条例第53号)の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則(平成23年12月22日条例第46号)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例(平成21年足立区条例第64号)は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則(平成25年12月24日条例第53号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成30年3月28日条例第3号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年11月24日規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニユアル

足立区における 行政評価制度とは

政策経営部 政策経営課・財政課



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

目 次

はじめに	1
1 行政評価の目的	1
2 基本計画の施策体系について	2
3 重点プロジェクトの推進について	3
4 区民評価委員会について	5
5 評価結果の活用について	6
6 運用体制	7

はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成22年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成24年度からは、一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCAマネジメントサイクルではPに主眼を置いた評価を実施しています。

平成29年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた4つの視点（「ひと」「くらし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、新基本計画に組み込むこととし、施策体系である4つの視点及び7つの柱立てに基づき体系的に見直しました。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

（1）区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

（2）より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

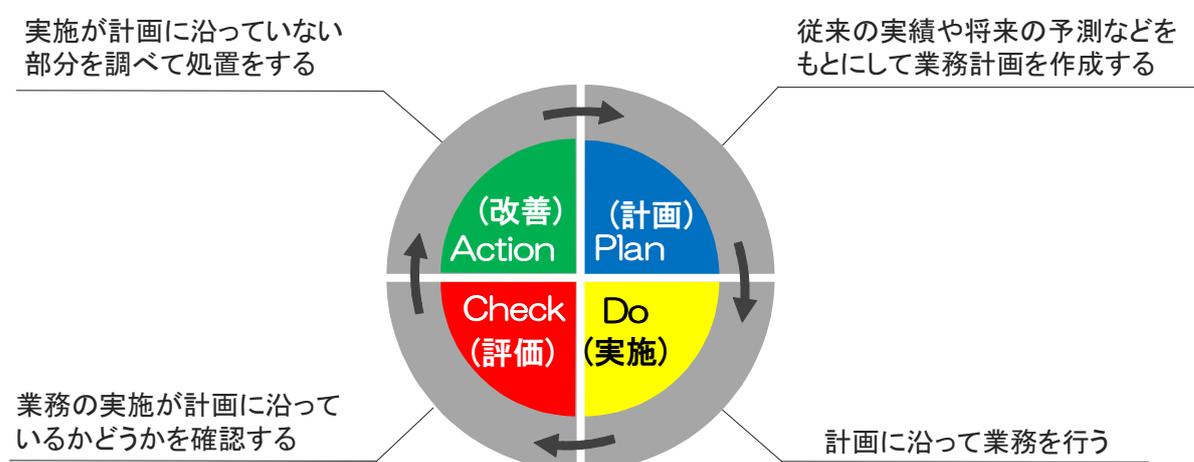
全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

(3) PDCA のマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

【PDCAのマネジメントサイクル】

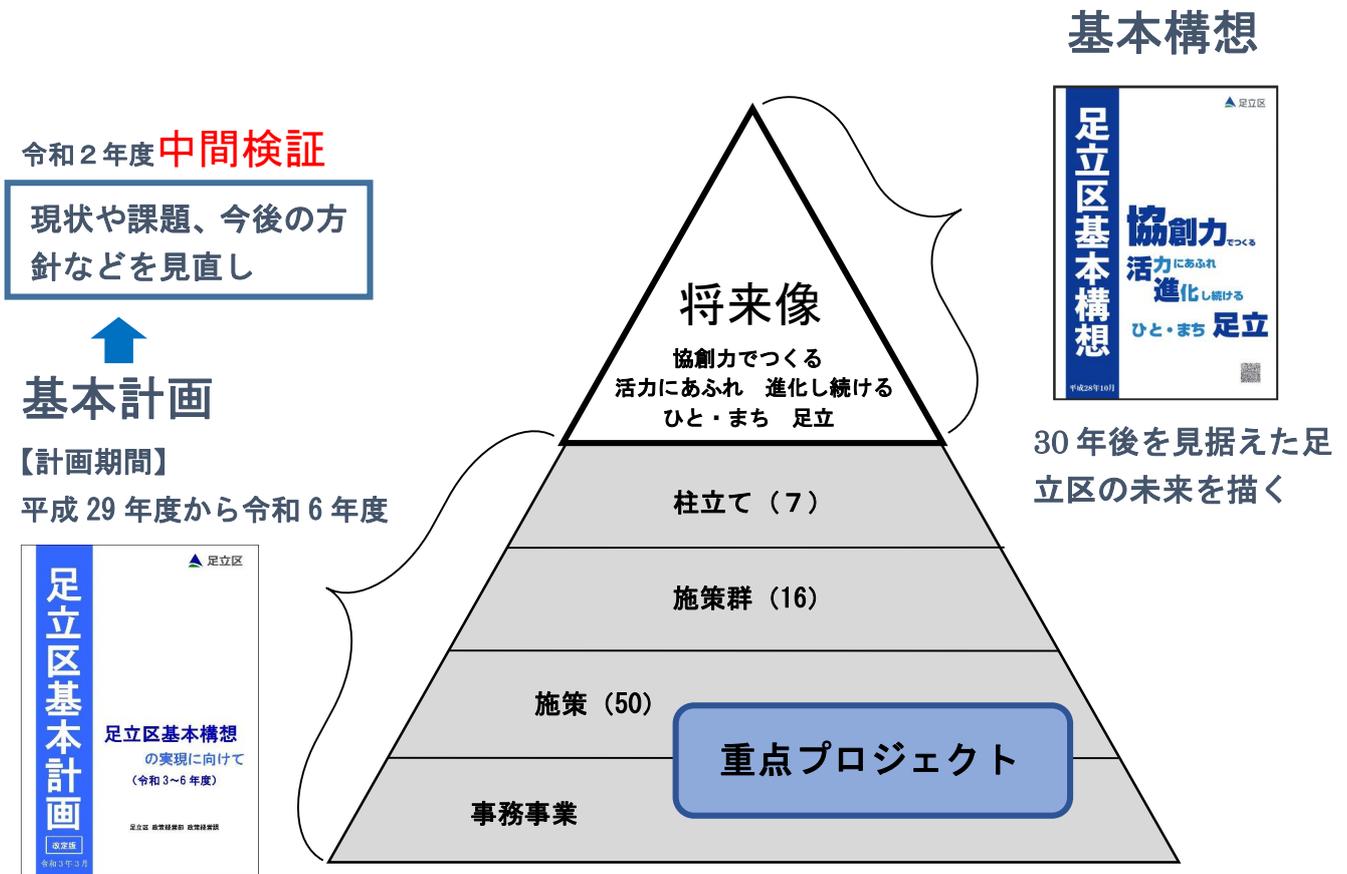


(4) 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2 基本計画の施策体系について

【基本構想と基本計画の関係】



(1) 視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、基本的方向性を4つの視点で整理し、全ての施策を7つの柱立てに基づき設定しています。

視点1【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

- (柱1) 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
- (柱2) 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

視点2【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

- (柱3) 地域とともに築く、安全なくらし
- (柱4) いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

視点3【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

(柱5) 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

(柱6) 活力とにぎわいのあるまち

視点4【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

(柱7) 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

(2) 施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。29年2月に策定した基本計画（計画期間：平成29年度～令和6年度）における体系では、16の「施策群」と52の「施策」を定めましたが、令和2年度に計画の中間見直しを行い、「施策」を50に見直しました。

(3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約650事業があります。

3 重点プロジェクトの推進について

当区では、基本計画に基づき各施策を展開する一方、「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、ボトルネック的課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）をはじめとする区の重要かつ喫緊の課題の解決に、優先的に取り組んできました。その結果、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」により区民の体感治安が向上するなど、各分野で着実に成果が表れています。

今後も、ボトルネック的課題を早急に解決し、変化しつつある社会情勢や区民ニーズに迅速かつ的確に応えるため、特に優先度の高い取組みを「重点プロジェクト」として選定し、限られた予算や人材を重点的に配分することで、メリハリのある区政を展開していきます。

【重点プロジェクトの体系一覧】※基本計画改定後（R3～R6）

視点	柱立て	重点目標
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
	自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
くらし	地域とともに築く、安全なくらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する 環境負荷が少ないくらしを実現する
	いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する 健康寿命の延伸を実現する
まち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	災害に強いまちをつくる 便利で快適な道路・交通網をつくる 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
	活力とにぎわいのあるまち	地域経済の活性化を進める
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	多様な主体による協働・協創を進める 戦略的かつ効果的な行政運営を行う 区のイメージを高め、選ばれるまちになる 次世代につなげる健全な財政運営を行う

4 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

ア 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

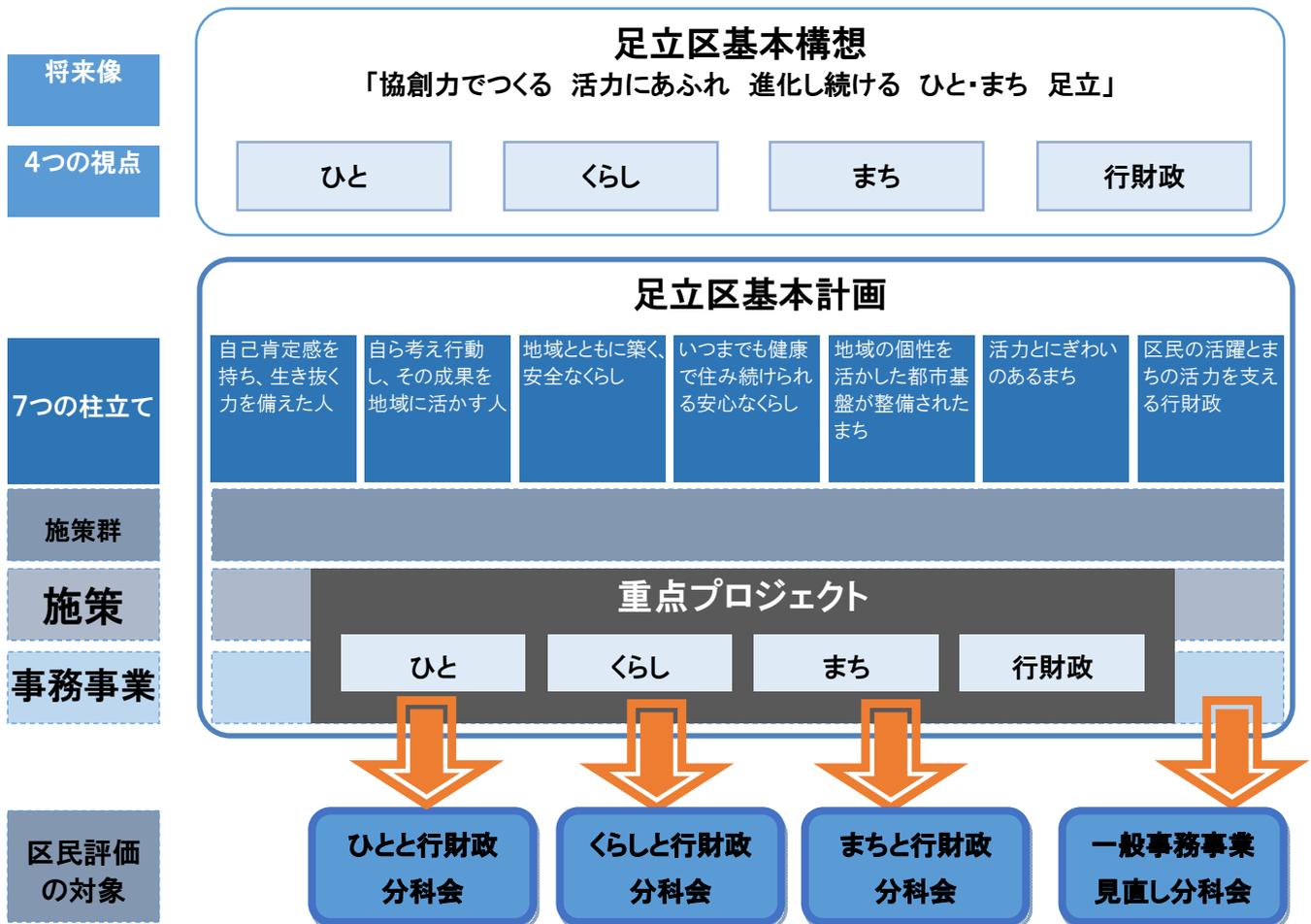
イ 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

ウ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

【評価対象別の評価体制】※令和5年度

評価対象	各部評価	庁内評価 (庁内評価委員会)	外部評価 (区民評価委員会)
重点プロジェクト事業	○	○	○ 全45事業から19事業を選定
施策	○		
一般事務事業	○	○ 全事業の1/3を評価対象とし、その中から15事業をヒアリング	○ 庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から7事業を選定

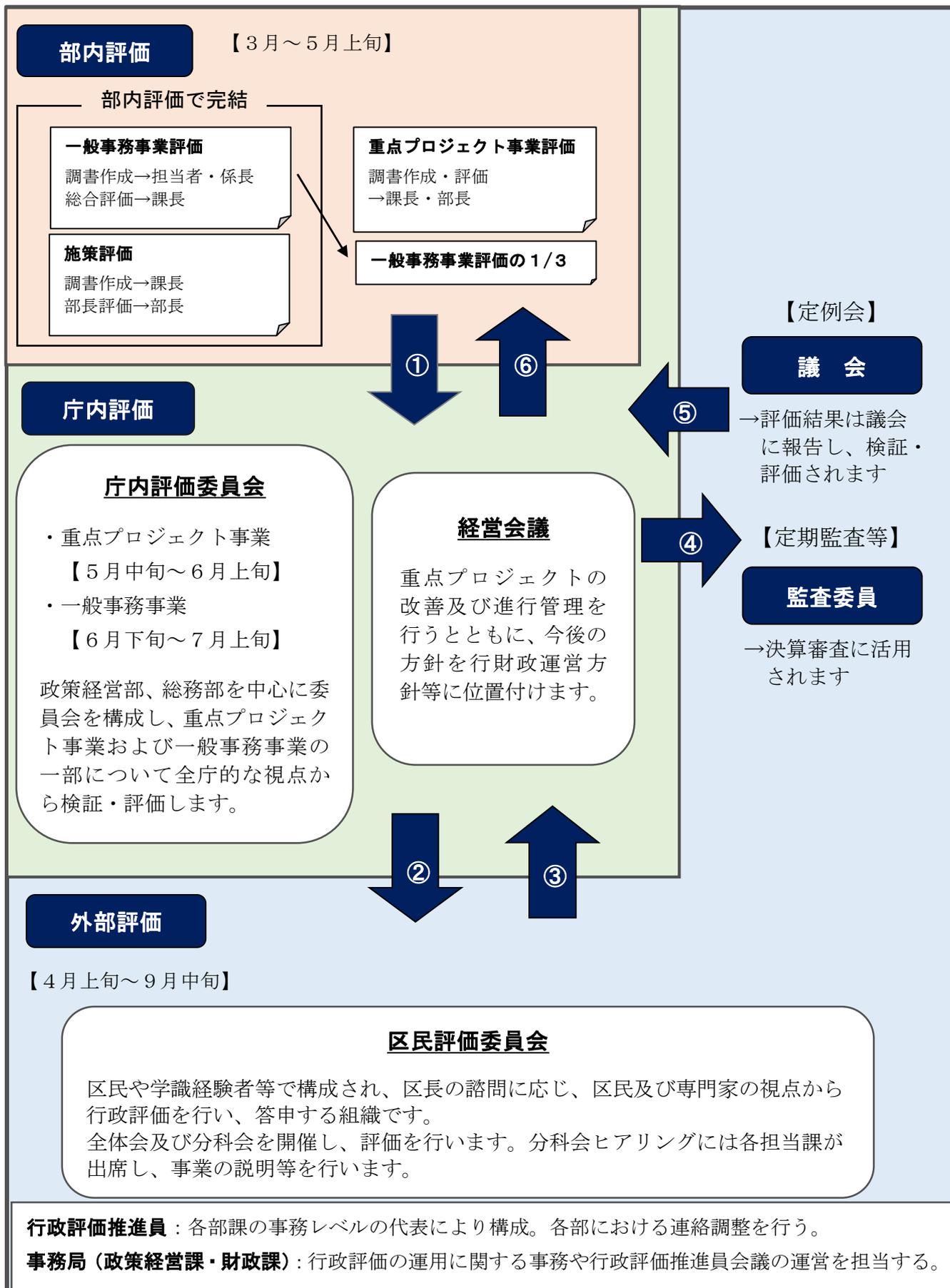
5 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、より高い成果を目指し改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の3分の1程度を庁内評価の対象とし、3年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6 運用体制

※記載のスケジュールは通年の予定であり、年度により異なる場合があります。



《用語解説》

用語	解説
DX (Digital Transformationの略)	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
ICT (Information And Communication Technology)	通信技術を活用したコミュニケーション。
NPO (Nonprofit Organization)	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
PDCAマネジメント サイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
SNS（ソーシャル・ネットワークング・サービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、X（旧称：Twitter）など。
足立区のボトルネック課題	「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」という、克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題。
居場所型学習支援事業	家庭や学校などの悩みを抱える対象者へ、学習支援のほか家庭や学校以外の第三の居場所を提供する事業のこと。
「キミも。ミーティング」	足立区に在住・在学・在勤・ゆかりのある若者らが、区が抱える課題・問題をアレコレ考え、将来の施策につながるアイデアを生み出していく、アダチ若者会議のこと。
協創	区、区民、NPO、企業等、多様な主体が、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで、より一層力を発揮する仕組み（参考資料：図1）。
協働	区民と行政、または様々な主体同士が、お互いの特性と役割の違いを理解し、共通の目的のもとに相乗効果を上げながら、公共的課題に取り組むこと。
高校生応援支援金	「頑張る高校生に体験・経験を！」を目的に、部活動や習い事、資格取得にチャレンジする高校生に5万円支給する制度のこと。
自助、共助	「自助」とは、災害が発生したときに、まず自分自身や家族の身の安全を守ること。「共助」とは、地域や身近にいる周囲の人たちが協力して助け合うこと。
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
スクールソーシャルワーカー	児童・生徒が抱える様々な問題に対し、保護者や学校、関係機関と連携しながら解決に向けた支援を行う人のこと。
生活保護ケースワーカー	病気や怪我、高齢、貧困などにより十分な収入がなく生活に困っている人々に対し、福祉事務所で相談を聞き、生活保護等、社会福祉制度に基づき適切な支援を行う人のこと。

用語	解説
町会・自治会	地域住民によって自主的に組織された団体。地域における問題解決に取り組むとともに、住民の生活環境の向上を目指し活動を行っている。
デマンドタクシー	事前予約に応じて、利用者の自宅と乗降スポットの間を運行する乗合タクシーのこと。
ビューティフル・ウィンドウズ運動	「美しいまち」を印象付けることで犯罪を抑止しようという区独自の運動のこと。青色防犯パトロールや迷惑喫煙防止パトロール、花壇の整備等の取組を行っている。
分散避難	災害発生時に避難所以外の場所に避難すること。たとえば、在宅避難や縁故等避難のこと。
ロジックモデル	ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。

(図1) 協働と協創の概念図

